――書写教育の視点から ――小学校での平仮名学習教材及び学習指導の展望学習者の発達段階に即した

小林比出代

はじめに

要素(「とめ」「払い」「はね」「折れ」「曲がり」「結び」)に関して、小学生の理解を促す学習展開や学習教材 本論考は、平仮名の各点画の中でもとりわけ難易度が高いと考えられる「はね」を含む平仮名の全点画

○就学前の幼児にとって、平仮名の点画要素「はね」「曲がり」「結び」は形・用筆ともに理解が難し

を開発するための基礎研究である。本論考の先行研究では以下の点を指摘した。

○その中でも、年長児が「はね」を再現できる割合は、「曲がり」「結び」と比べても著しく低いこと。 いこと。

○「はね」の難易度が高い様子は、年長児のみならず、小学校低学年の児童にとっても他の点画要素 に比較して際立っていること。

○「はね」に代わって高い割合で表れるのは、「はね」が新たな縦ないしは横、あるいは斜め方向の 画のようになる書き方であること。

示している。しかし、文字学習入門期にこれら全ての点画要素における形状の認識と動作の認識とが理解 「はね」を含めて、現行の国語科書写教科書では、全社において第一教材に平仮名の終筆部及び送筆部を提 このように、平仮名の終筆部「はね」は、文字学習入門期の児童が最も苦戦する点画要素である。この

指導展開について考察する。 の試み等)について検討し、 行学習指導要領の「書写に関する事項」でのキーワードでもある、 態との擦り合わせを行い、文字学習入門期の平仮名教材に関する整合性について検討する。さらには、現 列及び提示方法を調査し、その歴史的変遷を明らかにする。また、該当教科書全冊の調査結果と児童の実 部省/文部科学省検定済小学校書写用教科書(第1学年)における平仮名の点画要素に関して、教材の配 段階について考察する。一方で、昭和22年版学習指導要領から平成10年版 され、かつ再現可能であるとは限らない。本論考では、小学校第2~6学年の児童を対象に平仮名五十音 の重視を念頭に置いた学習展開(例えば、書字過程に関する理解を促すための、文字学習入門期での毛筆学習 とに分析した結果からそれぞれの点画要素に関する具体的な課題を把握し、 の書きぶりに関する調査を実施(参考として大学生にも同一調査を実施)し、 小学生の発達段階や現代の児童の実状を見据えた、平仮名学習の深化を図る 書字過程の重視・点画を形成する過程 各点画要素が再現できる発達 その書きぶりを各点画要素ご (=前版) 学習指導要領期の文

1 小学校第2~6学年の児童及び大学生が書写する平仮名の点画要素の分析

1―1 調査内容と分析方法

みるため、同一の調査を大学生対象にも実施した。なお、本調査を小学校第1学年で実施しなかったのは 調査時(1年次の7月)は未だ平仮名学習の習熟が図られていない時期であったことによる。 の児童を対象に、平仮名の点画要素の書きぶりについてアンケート調査を実施した。また、比較分析を試 本論考を進めるにあたって、まず小学生の平仮名書写に関する実態を把握すべく、小学校第2~6学年

【調査実施校及び調査対象者数.

小学生:信州大学教育学部附属松本小学校第2~6学年の各1クラス

2年生39名/3年生37名/4年生35名/5年生34名/6年生36名

大学生:信州大学教育学部国語教育分野以外の2年生40名

【調査内容及び分析方法】

小学校第2~6学年の児童と大学生を対象に、平仮名五十音の書きぶりに関する調査を以下の要領で実

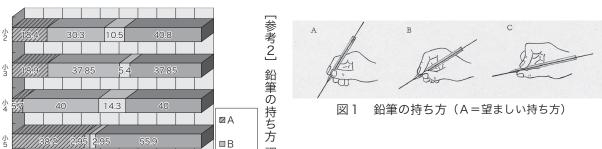
- ○B4版のコピー用紙に印刷された2.㎝四方のマス目の中に平仮名五十音を書くこと。
- ○調査にあたっては、鉛筆の持ち方やそれぞれの字形及び点画の特徴についての説明は受けず、いつ
- ○なるべく消しゴムは使わないこと。

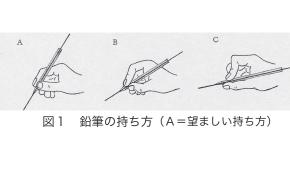
もの持ち方で普段通りに書くこと。

を象徴的に提示する文字として取り上げられ、かつ画数が極力少ない下記の18文字とした。 る現行の小学校書写用教科書(第1学年)での、平仮名における6種の点画要素に関する単元で、各要素 調査対象者が書いた平仮名五十音のうち、本論考での分析に用いる平仮名は、出版社6社で発行してい

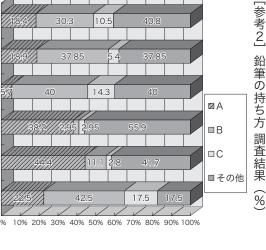
- 1. とめの用筆 …「く」「へ」
- 2. 払いの用筆及び方向 …「し」「つ」「の」(結びの用筆で分析する「お」)
- 3. はねの用筆…「か」「さ」「こ」「い」「け」
- 4. 折れの用筆 …「ん」「そ」
- 5.曲がりの用筆 …「の」「と」(払いの用筆で分析する「し」「つ」)
- 6.結びの用筆及び形 …「ま」「す」「お」「む」

ね」は「はね」として書かなければ誤りとなる訳ではない。しかし、全ての教科書の平仮名五十音表で、 なお、6社全社の教科書で、平仮名における「はね」の学習単元では「か」1文字のみを取り上げ、 「はね」は運筆上次画への筆脈が線となって表れた付随的な要素としている。運筆上表れた「は





[参考2] 鉛筆の持ち方



小学生…2年生76名/3年生37名/4年生35名/5年生34名/6年生36名 【[参考2]調査対象者数】 ※「平仮名「はね」の難易度と児童の発達段階 『書写書道教育研究 第27号』全国大学書写書道教育学会編、 ――学習教材開発のための基礎研究 ——」(『書写書道教育 2013 ,p.33.)

大学生…40名

は2クラス分となっている

研究 第27号』全国大学書写書道教育学会編、2013, pp.78-83.)の調査結果によるため、

第2学年の人数

$\frac{1}{2}$ 調査結果及び比較考察

表記。 下、グラフにまとめて列挙する。(グラフ中、小学校2~6年生を「小2」~「小6」、大学2年生を「大2」と「 $\vec{1}$ 1 での調査結果は、先の「1」~ 「6」の設問意図をふまえ20の観点から比較分析を行った。 以

小 6

大 2

照 「い」「か」「き」「け」「こ」「さ」「に」「は」「ふ」「ほ」の10文字には「はね」を付している([参考1] ことに鑑み、この中の5文字を抽出した。

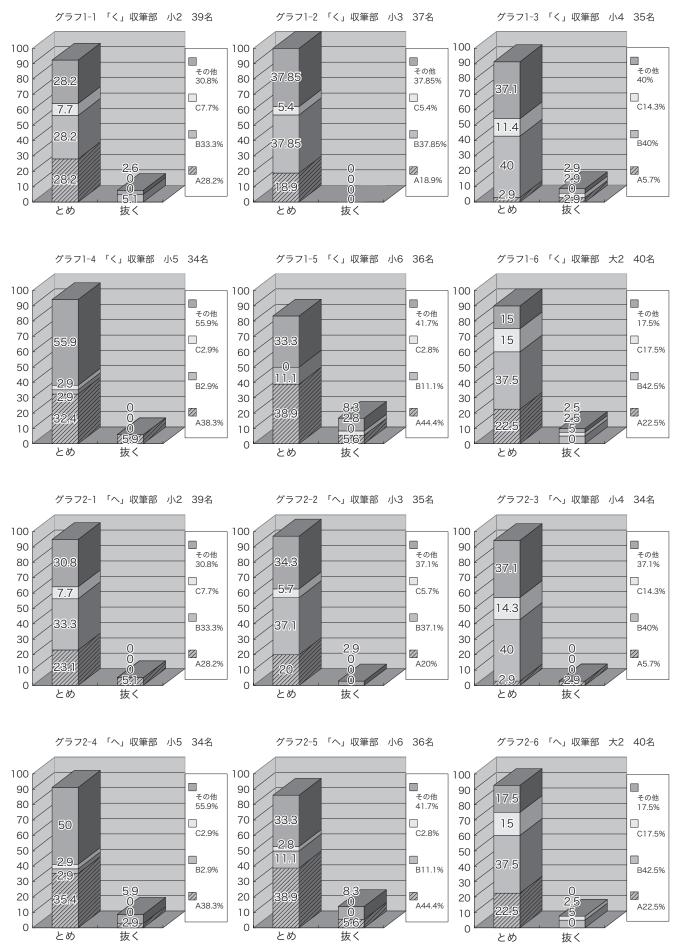
調査対象とした全ての平仮名については、学年と鉛筆の持ち方(図1参照) [参考2]は、 本調査の対象者である小学生と大学生に行った鉛筆の持ち方に関する調査結果である。 の別に従い比較分析を試み

[参考-]平成23年版小学校書写用教科書(第-学年)に掲載された五十音表で「はね」がついている平仮名

やらり	せなにはふほいかきけこさ	A 社	3 F
ほやらり	せたなにはふいかきけこさ	B 社	
やらり	せなにはふほいかきけこさ	C 社	
(せなやり該当せず)	たにはふほり	D 社	(※強調右傍線:
やらり	せなにはふほ	E 社	文字=他社本では「はね」
やらり	せなにはふほいかきけこさ	F 社	がついていない文字)

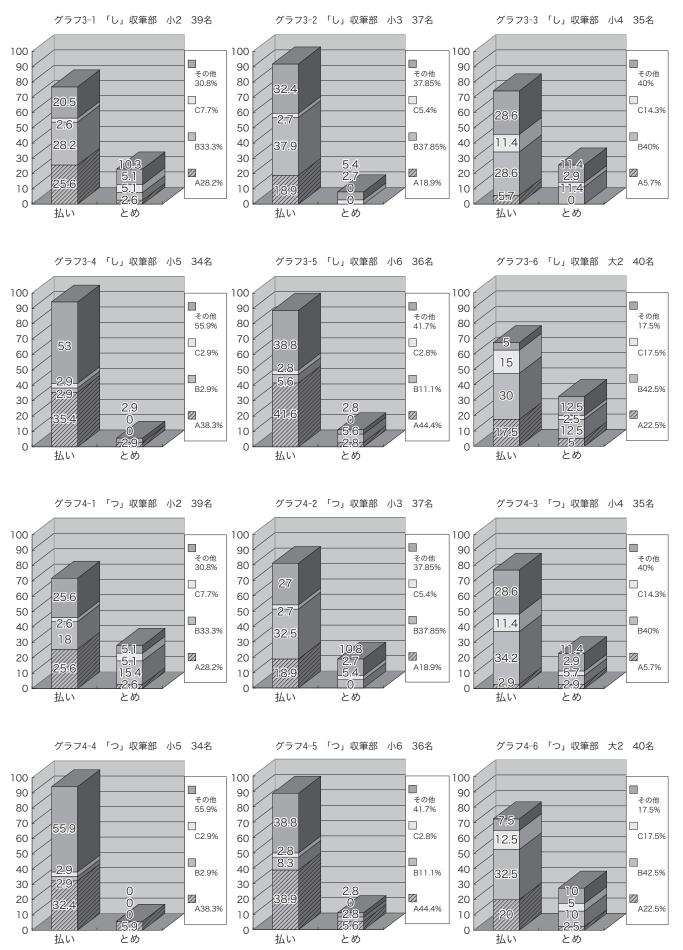
(小林比出代「小学校書写用教科書(第1学年)における平仮名での「はね」の扱いに関する一考察.

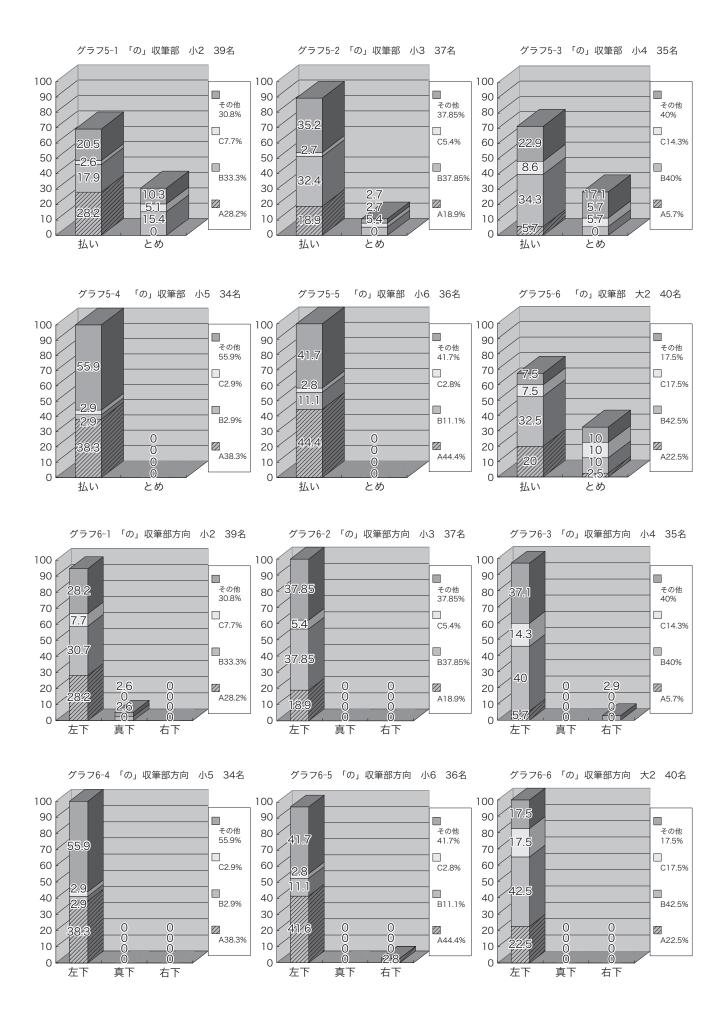
1-2-1「とめ」に関する分析結果 (数値:%)



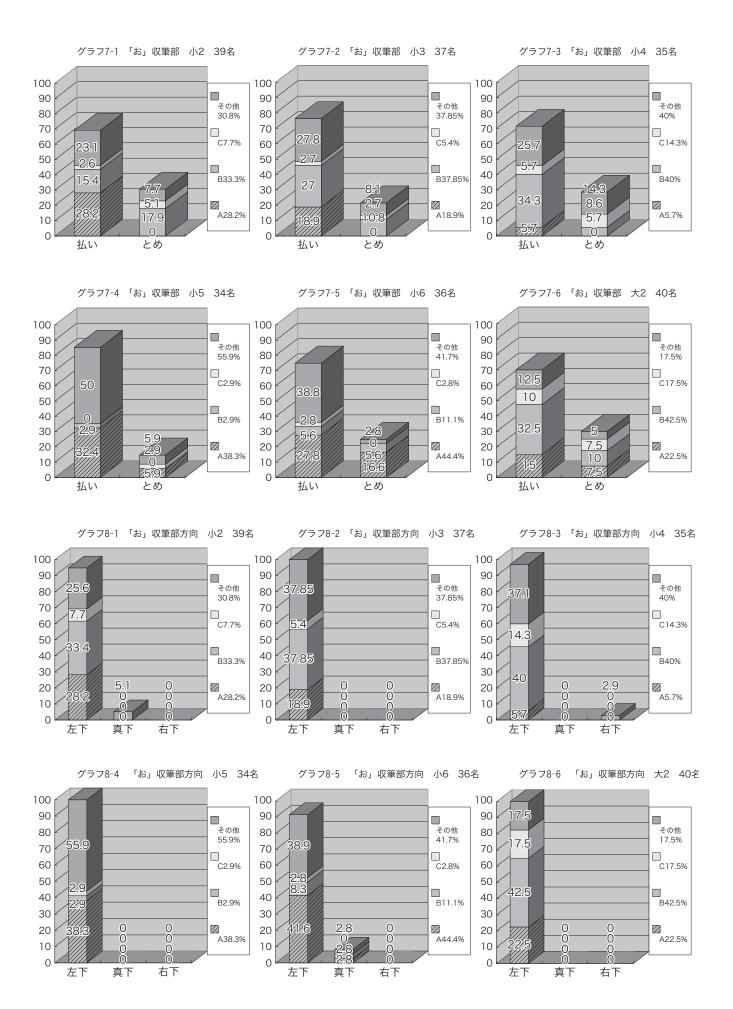
11

1-2-2「払い」に関する分析結果 (数値:%)

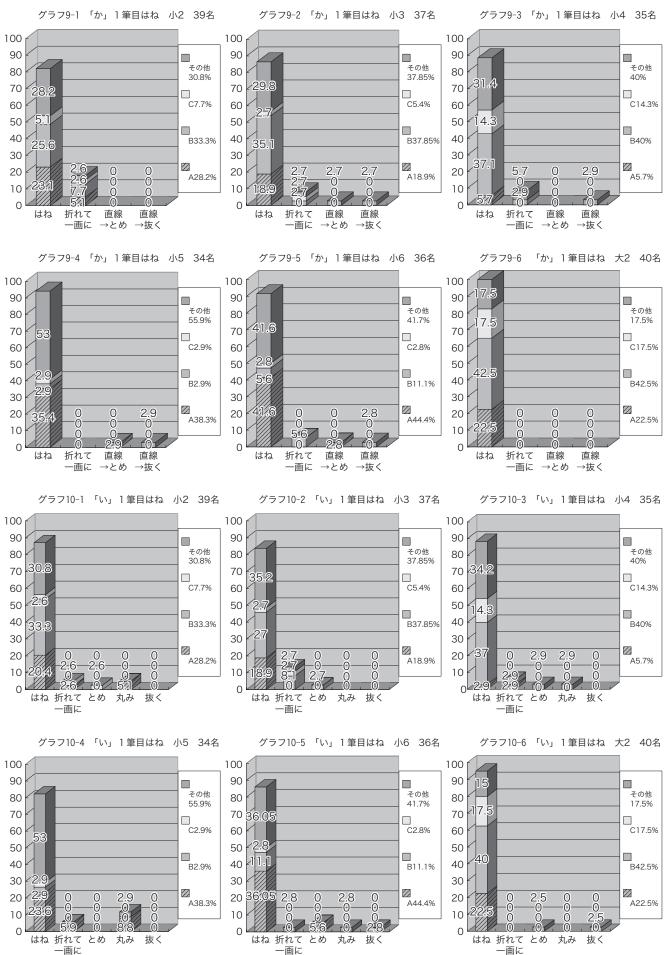


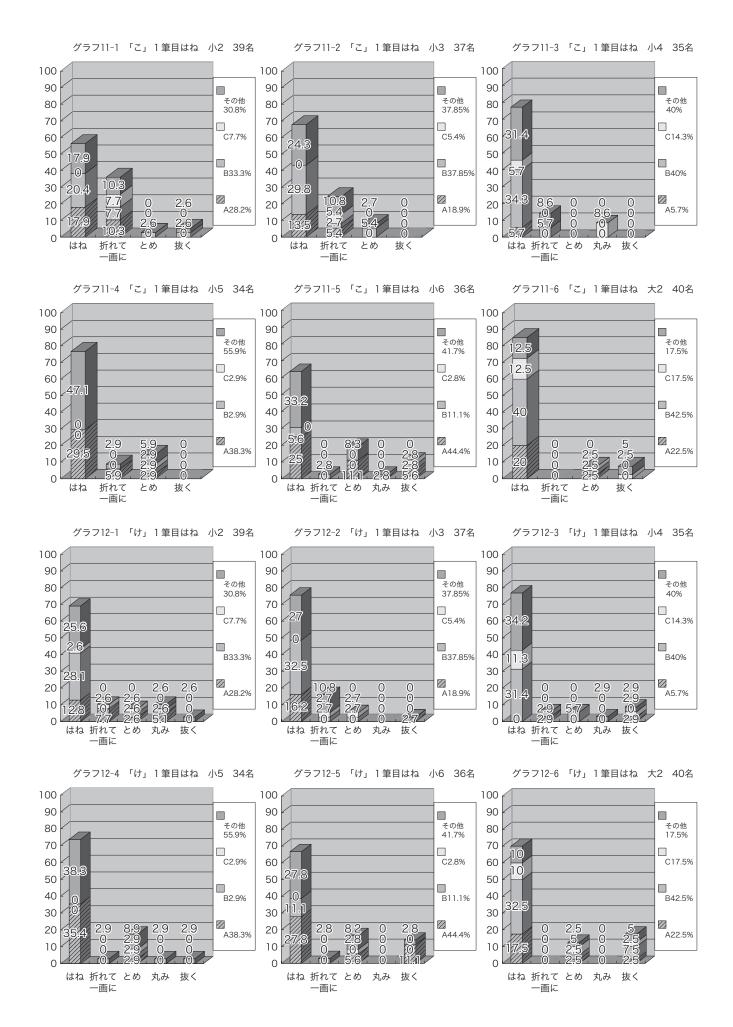


13 学習者の発達段階に即した小学校での平仮名学習教材及び学習指導の展望

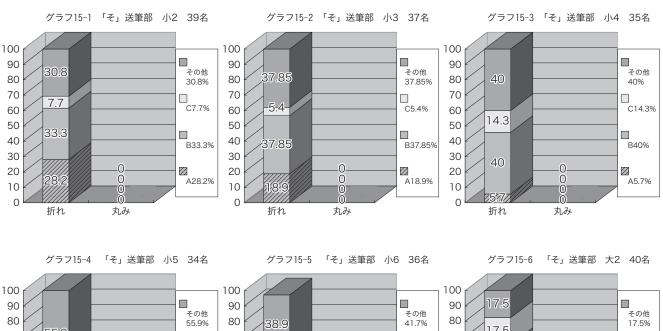


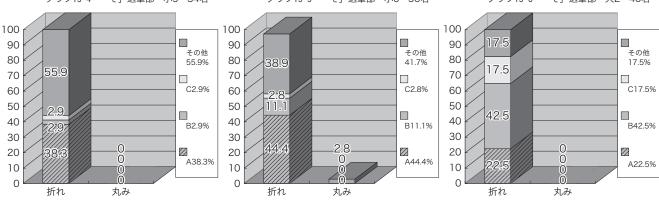
1-2-3「はね」に関する分析結果 (数値:%)



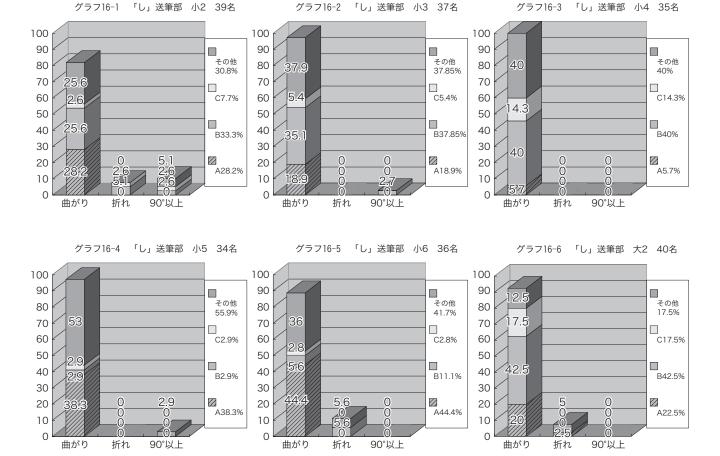


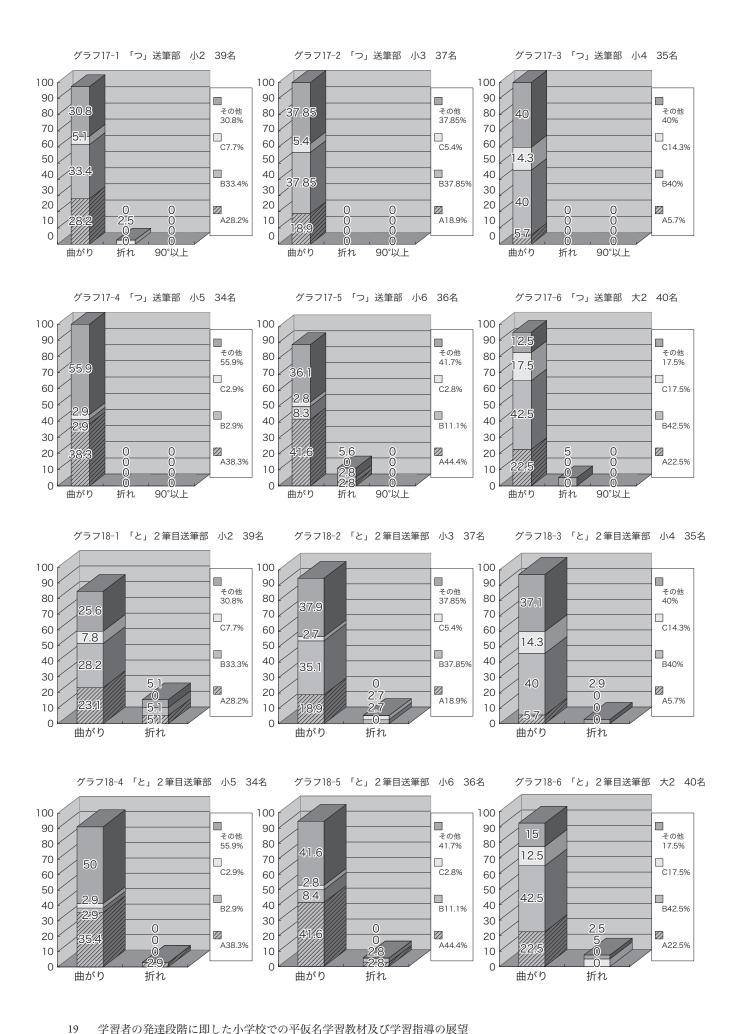
17



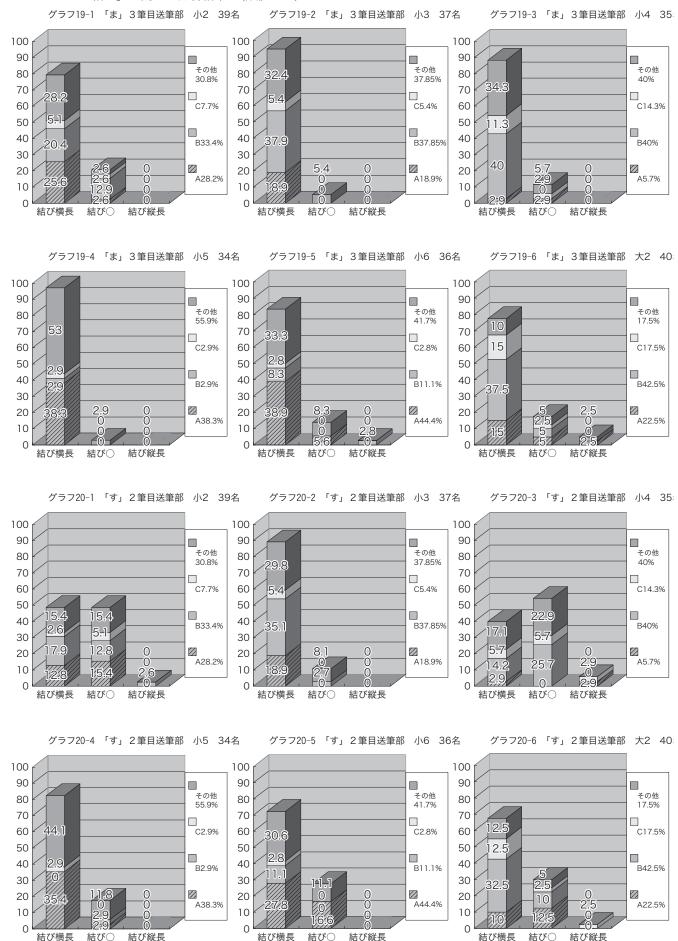


1-2-5「曲がり」に関する分析結果 (数値:%)





1-2-6「結び」に関する分析結果 (数値:%)



1―3 まとめ ――小学校第2~6学年が書写する平仮名の点画要素の実態把握

--3-1 とめの用筆

年生や大学生など年齢層が高くなるにつれての乱れが目立つ結果となっている。 「とめ」は難易度の低い用筆であり、小学校低学年での習得が十分可能である。 それゆえに、かえって6

1-3-2 払いの用筆及び方向

の中で文字を再現しなければいけないため、必然的に「はね」や「払い」等にダメージが生じることにな 字の特性である「はね」や「払い」等が再現できる。しかし、CタイプやBタイプの持ち方では平面運動 Aタイプの望ましい持ち方の場合、指の伸縮運動が可能な上に筆記用具の上下動も相まって、日本の文

係がない。また、高学年で書きぶりが落ち着く様子と大学生での乱れが対照的である。 が払いの用筆として実現されるかは筆記具の持ち方が影響していると予測される。これは年齢層の別に関 さらに、「払い」においては、用筆よりも方向といった要素の方が難易度は低く、小学校低学年で十分習 「払い」の用筆の難易度はそれ程高くない。しかし、先に述べた点をふまえると、グラフから、「払い」

在り方に影響を与えることも推察できる。 得可能であることが読み取れる。また、年齢層に関わらず、筆記具の持ち方の違いが再現する「払い」の

-3-3 はねの用筆

しかしながら、高学年にも「はね」を新たな一画とする書き方が一定人数存在する(「こ」参照)ことから は、早くて小学校3~4年生(「け」参照)、ないしは4~5年生(「さ」「か」参照)であると推測できる 「はね」は難易度が高い用筆であると改めて確認できる。ただし、高学年の場合は流行文字系の影響による 「はね」を新たな縦ないしは横(あるいは斜め方向)の一画 (次頁〈例〉参照)として書かなくなる過渡期

可能性もある。

仮名指導に関する課題提起と捉えることができる。 は、年齢が上がるに従って生じる雑な書きぶり、書写時の乱れと推測される。学年の進級に付随しての平 なのではなく、「とめ」の用筆であっても問題はない。しかし、この点画要素は少なくとも折れて新たな 一画とする用筆でないことは明らかである。さらに、高い年齢層で見られる抜く用筆や丸みを帯びる用筆 なお、先述の通り、本調査で分析対象とした「か」以外の平仮名は、「はね」の用筆でなければ間違

1-3-4 折れの用筆

と推察され、注意を要する。 くかなり高い割合で丸みに転じる。この用筆が実現できるかについても持ち方の別によるところが大きい 低学年での習得が無理なく可能な点画要素(「そ」参照)であるが、「ん」の折り返しは、学年に関係な

1-3-5 曲がりの用筆

び大学生でのデータから、「曲がり」の用筆が実現できるかは持ち方の別に起因すると推測できる。 小学生にとって「曲がり」の用筆の難易度は低く、低学年で習得可能なことがわかる。また、高学年及

1-3-6 結びの用筆及び形

度「結び」の書き方を習得した後は問題が生じにくい。しかし、その形状については、持ち方の別に関係 なく、高学年になっても安定しないことがわかる(「す」参照)。 な指導が必要である 「はじめに」で述べた通り、「結び」は幼児にとって理解が難しい用筆であるが、就学後の書写学習で一 縦長及び横長の結びの形に関する意識的

2.学習指導要領にみる小学校第1学年「書写」学習指導内容の推移

写書道教育研究 第27号』全国大学書写書道教育学会編、2013, pp.32-33.)にまとめたものであるが、本論考 習指導要領における、小学校第1学年「書写」学習指導内容の推移について考察する。 においても必要な資料となるため敢えて掲載する。 1」は、拙稿「小学校書写用教科書(第1学年)における平仮名での「はね」の扱いに関する一考察」(『書 次章以降の考察にあたり、本章では、昭和22年版小学校学習指導要領から平成20年版 なお、18頁の「表 (=現行) 小学校学

かし、 かは示されていない。点画要素に関して具体的に記述されるのは平成元年版学習指導要領以降である。し を設定したことがわかる。ただし、「点画に気をつけて」との文言のみで、具体的に何を「気をつけ」るの 本表から、昭和43年版学習指導要領において、「書写」の学習指導の内容に初めて点画要素に関する事項 平成元年版以降の学習指導要領においても、平仮名の点画要素に関する内容は取り上げられていな

3 昭和22年版学習指導要領期から平成10年版(=前版)学習指導要領期までの 小学校書写用教科書(第1学年)における平仮名教材の時代的変遷

果である。 19~40頁の「表2」は、 省検定済小学校書写用教科書(第1学年)では、平仮名の各点画要素をどのように提示してきているのか それでは、 昭和22年版学習指導要領発行後平成10年版(=前版)学習指導要領までの文部省・文部科学 昭和25年から平成14年に発行された、分析対象となる全ての教科書を調査した結

に着目しながら分析し、小学校書写用教科書の平仮名教材に関する時代的経緯について考察する 本章では、当該教科書における平仮名の教材配列に関して、各点画要素がどのように提示されているか

表 1 学習指導要領における小学校第 1 学年「書写」の学習指導内容に関する記述

学習指導要領	章・節	小学校第 1 学年「書写」の学習指導内容に関する記述
昭和二十二年度(試案) 学習指導要領 国語科編 昭和22年12月発行	第二章 小学校一、二、三学年 の国語科学習指導 第四節 書きかた 三 (二) 2 (3) 文字について	イ ひらがなを主として、このほか、かたかなや漢字を書くことを練習する。 ハ 字形を正確にその筆順をよく会得させる。 チ いろいろと文字を比べさせて、その正否や美醜などを見わける力をやしなっていく。
昭和二十六年(一九五一) 改訂版 小学校学習指導要領 国語科編(試案) 昭和26年12月発行	第三章 国語科学習指導の計画 第三節 国語能力表 五 書くことの能力 (書き方)	 2 書くときの姿勢や用具の扱い方がわかる。 3 鉛筆で字を書くことができる。 4 一・五センチ角ぐらいの文字が書ける。 5 自分の名まえを書くことができる。 7 視写することができる。 9 文字に筆順のあることがわかる。 10 ひらがなが書ける。 11 読める漢字のだいたいが書ける。 12 アラビア数字が書ける。
小学校 学習指導要領 昭和33年改訂 昭和33年10月告示 (昭和33年10月施行)	第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標および内容	1 目標 (10) 文字をていねいに書くことができるようにする。 2 内容 (書くこと) ウ 文字の形に注意し、筆順に従って書くこと。
小学校 学習指導要領 昭和43年7月告示 (昭和46年4月施行)	第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標および内容	2 内容 C書くこと ア 姿勢を正し、また、用具のもち方を正しくして文字を書くこと。 イ 文字の形に注意して、筆順に従ってていねいに書くこと。 ウ 点画に気をつけて文字を正しく書くこと。
小学校 学習指導要領 昭和52年7月告示 (昭和55年4月施行)	第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標及び内容	2 内容 〔言語事項〕 ア 文字の形に注意して、筆順に従って丁寧に書くこと。 イ 点画に注意して、文字を正しく書くこと。
小学校 学習指導要領 平成元年3月告示 (平成4年4月施行)	第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標及び内容	2 内容 〔言語事項〕 (ア)姿勢や用具の持ち方を正しくして書くこと。 (イ)文字の形に注意して、筆順に従って丁寧に書くこと。 (ウ)点画の長短、方向などに注意して、文字を正しく書くこと。
小学校 学習指導要領 平成10年12月告示 (平成14年4月施行)	第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標及び内容	2 内容 〔言語事項〕 (ア)姿勢や用具の持ち方を正しくして丁寧に書くこと。 (イ)点画の長短、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字 を正しく書くこと。
小学校 学習指導要領 平成20年3月告示 (平成23年4月施行)	第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標及び内容	 2内容 (伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項) ア 姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くこと。 イ 点画の長短や方向、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。

表 2 昭和 22 年版学習指導要領期から平成 10 年版 (=前版) 学習指導要領期までの 小学校書写用教科書(第1学年)における平仮名の点画要素の提示配列方法に関する推移

出版社	A社	B社	C社	D社	F社	G社	H社
昭和25年		下上」全32頁P3/4P5P6おおおおおおいP8UdP8P9おおおおおいP9P9おいただりかえんP10たくかっしいといっ<					
昭和26年				全64頁 P4/5 しろこい P6 れんいな) P7 はとうというにはいな) P8 せんからいというにはいながらいた。 P10 はおからがられたがらいはないはないです。 P11 とんかいはないがいないがあったがあればないがあったがあればないがあったがあればないがあったがあればないがあればないがあればないがあればないがあればないがあればいいです。 P15 ないです	「上」全32頁 P1 (※姿勢/執筆法/ 鉛筆の削り方) P2/3 (※線遊び) P4 いけこ (いけこい) P5 たここり (たとりたまこ) P6 とりたきさか。 (うさぎたぬき) P10 よ (よいこ) P11 お (よいこ) P11 お (よいこ) P12 かはし、 いいではい。) P13 ちら (はしれどい。) P14/15 (※文章) P16/17。ぼえる (※文章) P18/19 へ字 (※文章) P20/21 に (※文章) P20/21 に (※文章)		

昭和26年			みくも (※文章) P24/25 す (※文章) P26/27 山を大 ね (※文章) P28/29 そ白 (※文章) P30/31 の中 (※文章) P32 せゆむ (※しりとり)		
昭和28年		「上」全32頁 P2/3 人 P4/5 しろ P6/7 はははは P8 はい P9 いいえ P10/11 えほん P12 おはなし P13 おみやげ **以降挨拶文章		「上」全32頁 P4 こい P5 しろこい P6 おか (おつかい) P7 ゆた (ゆたかさん) P8 わ (さわると、た いへん) P9 ほ (ほら、うしが きたよ)	「上」全32頁 P2~7「い勢子種くつろつ」とり P1(からないでは、大きないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

昭和28年						P25 (きる P26 (かわぎめ は P27 (かんぎめ は P28 (かんぎめ は P26 (かんぎめ は P27 (め み な な で は P28 (七 は きもい は か と で な で な で な で な と で で な で な で な で な で
昭和29年	「上」全32頁 *点画要素に則 した配列では ない P2/3 こい いけ P4/5 とり うち ※以降文章	「上」全32頁	「上」全32頁	「上」全32頁 P6 い (いけ) P7 こ (こい) P8/9 (※氏名) P10 な (せんせい さよ うなら) P11 お (おかま) P12 を (げんきを だし て) P13 あ (さあのぼろう) P14/15 も (じゃんけんにかいいだよ もういだよ もういだよ もういだよ とういださう で) P18 ん (あかちくださう ございま) ※以降文章	「上」全32頁	「上」全32頁
昭和30年		P2/3 (※線遊び)	P4 いけ はし P5 いか たこ		F1 ±32頁 P1~3 ※前書と同じ	<u>+ 1</u>

昭和30年	P4 (※	P6 りんご みかん P7 さかな いわし P8/9く おいか ないわし P8/9く おいか おいわえ さん おがまら おいかい おいかい おいかい おいかい おいかい おいかい おいかい おいか		P4 (21) P5 (21) P6 (21) P7 (た (21) P7 (21) P1 (21)		(※ 1) 1) 1) 1) 1 0 1 1 1 1 1 2 1 3 1 3 1 4 1 4 1 5 1 5 1 6 1 7 1 9 1 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
-------	----------	--	--	--	--	--

昭和30年						P31 (すなの やまを つくって、あそ びました。) P32 (ゆうやけ こや け、あした て んきに なあれ。)
昭和31年	「上」全32頁 P2/3 こいいけ P4/5 ことりたまご P6/7 くろしろみけつるかめ P8/9 めくちてあしくさきはな P10/11 やねはとにわいぬよるほしひるくも ※以降文章					
昭和32年					F上」全32頁 P6	
昭和33年		「上」全32頁 P2~5 (※線遊び) P6 こいくつ P7 うしの (つの)	「上」全32頁 P4/5 しろ くろ P6/7 あか あお P8/9 みどろ P10/11 むらさき			「上」全32頁 P2~5 ※前書と同じ趣 旨(ただし、若 干線が大きく、 数が少なくな る)

昭和3	3年	P8 (く P9 (い P10 (い P10 (い P11 (い P12 (せん U) P13 (し A) P15 (と P15 や P16 (と P17 (あ P15 (と P17 (ま P16 (と P17 (P17 (と P17 (E)	P12/13 うえしたようしろ			P6 P7 P8 P9 P10 P11 けうまは か
昭和3	4年			「上」全32頁 P6 (つくしこいいけ) P8/9 まとえん (うしくりう まとけいえ ほん) P10/11 それ (えんそくう れしいな)		

昭和34年				ない。 をひくだべつ。 とおみ。 P12/13 ら、る。だとおみ。 とおみ。 P18/19 章) P20 を からん。 (はんあおそぬのかんだっとのです。 P21 むながいできるではれゆいです。 P21 むながいできるができるではないできるができます。 (次はより)をいるできます。 (次はより)ではいるができます。 (のはいるがにないない。 (のはいるがにない。 (のはいるがにない。 (のはいるがにない。 (のはいるがにない。 (のはいるがにない。 (のはいるがい。)といるでは、 (のはいるがにない。 (のはいるがにない。)といるでは、 (のはいるがにない。)といるができます。 (のはいるがにない。)といるができます。 (のはいるがにない。)といるができます。 (のはいるがにない。)といるができます。 (のはいるがにない。)といるができます。 (のはいるがにない。)といるができます。 (のはいるがにない。)といるができます。 (のはいるがにない。)といるができます。 (のはいるがにない。)といるができます。 (のはいるがにない。)といるができます。 (のはいるがはないが、)といるができます。 (のはいるがはないが、)といるができます。 (のはいるがはないが、)といるができます。 (のはいるがはないが、)といるができます。 (のはいるがはないが、)といるができます。 (のはいるがはないが、)といるができます。 (のはいるがはないが、)といるができます。 (のはいるがはないが、)といるができます。 (のはいないないが、)といるができます。 (のはいないないないが、)といるができます。 (のはいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな			
昭和36年	「上」全24頁 P4/5 くつ つくし P6 しろ かに (くろ うかに (くつ つし かかに) P8 おおきなし 大 ち ま 章) P10 文 た 章) P10 文 た 章) P12 文 立 章) P13 る 章) P16/17 ぴ ざ 文章) P16/17 ご ざ 文章)	(かわいい てち いさい くつ) P10 あ な き れ (あかい はな きれいな はな)	「上」全24頁 P2 しろこい P4 あかい P5 はな P6 うえした P7 みぎ みかん P8/9 おわんとお はしさかなつ り P10/11 ほ ね も の ※以降文章	「上」全32頁 P4 くつしいし P5 いししし P6 いしししし P7 いししししり P8 はままり P9 はまみし (ういまなま) P10/11 (※氏すする) P12 すする) P13 きつ P14 えんごがめありていける。 下下かいおなる P15 かいおなる P16/17 (※関ゆる ならみい P16/17 (※18 の) P18 はおけていけるのいた。 にないすみ) P16/17 (※18 の) P18 は結構るのいた。 でいするいではいないないない。 P18 はにしいいるといる。 P19 ないはない。 P19 ないはない。 P19 ないはない。 P19 ないはいない。 P19 ないはいない。 P19 ないはいない。 P19 ないはいない。 P19 ないはいない。 P19 がいいない。 P19 がいいない。 P19 がいいない。 P19 がいいない。 P19 がいいない。 P19 がいいない。 P19 がいいない。 P19 がいい。 P19 がい。 P19 がい。 P1	(えんそく) P11 た (あしたは えん そく) P12 か め ら す (かめ からす かさ)	P9 よお (よしおさん) P10 えほんがある。 (えほんがある よ) P11 りがひい (おりがい) 例は でででは、 P12 はももそひ、 P15 まなら P15 すれら	さみ) P6 (※同)

昭和36年		(あらものやき) P17 おに を がいこ ん たまね (やお にん だ にん じ にん だ にん がい り を () () () を がい り を () を がい り と () を す がい り と () を す か り と		P21 わ ほ (ほしまつり あまのがわ) P22 よ に P25 にている ひらがな はほ わね な な よま	P20 む 章) P21 水 章) P21 水 章) P21 水 章) P22 で うがな で かな で		P14 ち (ちいさい かさ、 おおきい かさ。 あかい かさ、 くろい かさ。) P15 お て (かさがっこうへ いく) P16/17 せ を た よ、。 (※文章) P18 ー (※文章) P19 十 二 ほ (※文章) P20 山 に す (※文章) P21 上 け (※文章) P22~25 (※文章) P22~25 (※文章) P28/29 (※文章) P30 日 ぬ (※文章) P31~43 (※漢字入り) P44/45 (※五十音表)
昭和40年	全56頁 P6/7 くし P8/9 いこい P10/11 りきか で (※文すふ章) P14/15 に で (※文 は) P17 で (※単語 が な し) がる に が る に (※単語 が な し) が る に か が る に か が な に か が る に か が な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が か が な に か が か が な に か が か が な に か が な な に か が な に か が な な に か が な に か が な な に か が な な に か が な に か が な な に か が な に か が な な に か が な な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が な に か が	 ※「はらい」の記号 はらいつうらかわよ(※筆順)(かわいいよ) P8 ※「とめ」の記号とめいええぶ準順)(うみがみえる。ふねがみえる。) P10 にたまお 	全56頁 P4 はい P5 せんせい P6 いし かみ はさみ P7 こいのぼり P8 いぬ あひ る P9 ねこ にわとり P10 あやめ あざえる P11 ゆきしょう め めだか ※以降文章		全56頁 P2/3 X P6 L5 L5 P6 L5 L5 L5 L5 L5 L5 L5 L	全60頁 P6 しろ P7 しろ こい P8 くつ とち P10 たか さん (たかこ さん (たかこ まおさん) ※以下 P30まで 前書し、ア8/9分 2頁ずれる)	

昭和40	ろ まげると ころにきをつ けましょう」 P19 て そ れ ろ	(ゆりのはなが さきました。) P12/13 す あ さ (※文章 漢数字 も) P14/15 と ぬ よ		P38/39 (※文章 漢字) P40/41 (※五十音表) ※前書 P38/39 と同じ	
昭和142	年	全48頁 P2〜4 # # # # # # # # #	全64頁 ※前書と同じ		

昭和142年		P11 ** だり」しています。 だり」しています。 「け出たきつ」 でのきょ 「は、のてのきょ 「ないでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で					
昭和43年	全56頁 P6/7 し P8/9 けんだい P10/11 はん やはや3 まのの (おん) P12/13 あのの (おん) せい ままが でと でと でと でと でき かい かい のが でん でんじまが かい ない かい		全56頁	全48頁	全56頁 ※前書と同じ	全60頁 P8 P9 P10 P11/13 P12/13 P12/13 P12/13 P12/13 P12/13 P12/13 P12/13 P12/13 P13/13 P13/13 P14/15 よあおゃんせぬとはおる筆 なふわじ筆 しあり P14/15 P19 ア20 P20 P25 P14/15 P19 P20 P25	

II	※ 紛針がの記	ı /	I	I	1	I	/
昭和43年	※縦結びの記号						
	すむおみ						
	全56頁	全48頁	全56頁	全48頁	全48頁	全48頁	全48頁
	P4/5 くつ つくし	*平仮名の点画			P1	P6 くつ	P2/3
	P6/7 こい とり P8/9 け とけい	要素の意識明確に。ただし、	P6/7 つくし のは ら	P5 ことり P6 ひらがな	(※姿勢/鉛筆の 持ち方)	P7 つくし P8/9 しろ とり	(※線遊び) P4
	はたはたけ	「はね」は取り	P8/9 ぶらんこ な	(とめ・はね・	P2 くみと	かさたま	* 「とめ」「はら
	P10/11 ろかも	上げておらず。	わとび おにごっ	はらい)	なまえ	P10/11 うみが	い」の記号
	め (しろいかもめ)	P2/3 (※線遊び)	こ じゃんけん P10	「○のところ はとめる。 ▲	P3 つくし (つくし)	える (うみがみえる)	い け こ (こい いけ)
	おあうみ	P4 くつ	(ひろいうみが	のところはは	「えんぴつのも		P5
	(あおいうみ)	P5 ことり	みえます)	ねる。心のと	ちかた」	(まり ふえ か	※「とめ」「はら
	P12 ※「はらい」の	P6/7 ※「とめるとこ	ろいみか えます	ころははら	P4 こい (こい) P5 けり	わ) P12 やまちか	い」の記号 と り
	記号	ろにきをつけ	P11	※「とめ」「はね」	(いけつり)	や:とめる	(ことり)
	はらい	てかきましょ	(きせん かもめ)	「はらい」の記	P6 21	ま:とめる	P6 ひとつづき
	「しるしのとこ ろにきをつけ	う」 ※「とめ」の記	せきもめ P12へちほ	号 おかのうえ	(つよい こ) P7 にのろ	ち:はらう か:はねる	のじ ※「とめ」「はら
	てかきましょ	号	(とべ、とべ。た		(にじ にじの	(やま みち か	い」「おれ」「ま
	う」	< 12 × 12 × 12 × 12 × 12 × 12 × 12 × 12	かく、たかく。)	P8	いろ)	(5)	がり」の記号
	しれもろらちの	たのい (たのしい たい	P13 ※「とめ」の記	※「とめ」「はね」 「はらい」の記	P8 はた (はた) P9 なみ (なみ)		し ろ く (しろい くつ)
	P14/15 まるひ	()<	号	号	(※フエルトペン	ふゆはさむ	P7 まがりや、お
	をやが。	P8/9	「とめるところ	はなが さいた	の持ち方)	γ ₂ °)	れをただしく
	(※文章) P16	※「はらうとこ ろに きをつけ	にきをつけて かきましょう」	P9 ※「とめ」「はね」	P10 えんそ (えんそく)	P15 (じてんしゃ	かきましょう ※「とめ」「はら
	※「むすび」の	てかきましょ	へ (へちま)	「はらい」の記	P11 かわ	ぎゅうにゅう	い」「まがり」の
	記号	う」	⟨ (⟨₺)	号	(えんそく たに		記号
	むすび よまほは	のあら お あ な か	と (はと) た (たんぼ)	あか しろ き いろ	がわ) P12 おむすび	にごっこ) ※ P34/35	つ ふ (くろい ふく)
	なね	(おおきな こい	P14 あゆれ	P10/11	(おむすび ころ	「とめ・はね・	P8 にたところ
	P17 ※「まがり」の	のぼり あおぞ ら たかく)	(「ゆうやけが、 あんなにきれ	※「おれ」の記号	りん) P13 ぬね	はらいのある 字」: 片仮名と	のあるじ ※「とめ」「はら
昭和46年	記号	P10/11	いだ。」)	ててそ	(いぬねこ)	漢字について	べ 「こめ」 「はら
	まがり	※「よこかくの	P15	※「おりかえし」	P14 ふめあさ	のみ	のさ
	のぬゆちせえ	かきかたにき をつけましょ	※「はらい」の 記号	の記号 ろ上部 ろる	(※文章) P15 ちまうき		(あめのあさ) あ め さ
	P18	う」	「はらうところ	※ 「け」に「はね」	(※文章)		P9 さときをき
	※「おりかえし」	こにた	にきをつけて	の記号	P16 ほをる		らべてみましょ
	の記号 おりかえし	にをま わむ (おに ごっこを	かきましょう」 う(うし)	け に ※「むすび」の	(たなばた ほし をみる)		う ※「はね」の記
		しました。に	け(れんげ)	記号	P17 ゆよゆ		号
	るえれそ	わに かたつむ りが いまし	あ (あめ)	よよまはほ	(うちゅう りょ		か (きいろい か
	P19 <u>かきじゅん</u> そ て ん わ	りが いまし た。)	ゆ (ゆり) P16 るよねぬ	※「まがり」の 記号	こう ひこうき) P18 とら		(さいろい か
	ふへに	P12/13	て	の めぬあ	(※文章)		きか
	P20/21 <u>じのかた</u> <u>ち</u>	※「かきじゅん にきをつけま	(かえるが、ぴょ んぴょんはねて	※「おれ」の記号	P19 てれ (※文章)		(※「か」の2画目ははね、「さ」
	すむさき	しょう」	いる。)	れれわね	P20/21 せへもふ		の2画目は止
	れほ	ぎペ四九	P17	(まち にわ い	や		め)
	 * 「はね」なし	(※文章) P14/15	※「はね」の記号	ぬ ねこ よる ほし あめ は	(※しりとり) P22		P10 むすびのある
	. [[8/8] 20	※「たてかくの		れゆきくも)	※「はらい」の		「むすびのけ
		かきかたにき	にきをつけてか	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	記号		いこ」
		をつけましょ う」	きましょう」 か(かめ)	(※字形) ひすみを	「はらうとこ ろにきをつけ		※「むすび」の 記号
		りけゆ	は (はち)	(※文章)	てかきましょ		1
		(※文章)	い (いぬ)	P14/15 ふん	う」		(おもしろいほん)
		P16/17 ほし た なばた あまの	※以降文章	(※文章) ※以降漢字文章	(あめ つの す み うり)		おもほ Pll
		がわ		1954	P23		(おはなしの ほ
		P18/19 (※絵日記 曜日			※「とめ」「はら		ん) は な
		の漢字)			い」の記号		14 'A

昭和146年		P20 (※ 章) P21 ※「ひらがなっっっ。 ※「ひらがなこゅう」 ※「ひらがなしますび」 な を に ますび な な れ しますび ま は ね れ 」 ま 下号 しみ P26/27 章 9 (※文型の 1 で) がなこゅう が な こゅう で			「にてきましょう」 (さき うしょう)」 (さき うる むすれぬ) P26/27 (※五十音表) * 「はら外れは扱わず		P12 せきか 「せきか 「せにしかい 」 で
昭和48年	全56頁	全48頁	全56頁	全48頁 ※前書と同じ	全48頁 P1 ※前書 P1 にフェルトペンの持ち方を追加 P2~8 ※前書と同じ P9 ※前書 P9 かぺを削	全48頁	全48頁
昭和49年	P/28/1/2	P2 (※線遊び) P3 つの	※前書と同じ			P6~11/13/15 ※前書と同じ	P2~15 ※前書と同じ

昭和49年	P9 きか (きかい) P10/11 ろいく (しあおい) P12 ※ 記号 しらい とらら) P12 ※ 記号 しらい の こちもちらり ア13 ※ 記号 い の の の の の の の の の の の の の の の の の の	P4 くつ P5 P6/7 ** のと P6/7 ** の (たりり P8~10 ** いた いし けい りり P8~10 ** ドル で で で で で で で で で で で で で で で で で で				P12 こいかに ※「か」には4 名記号 P14 おいいかい へ は で かいいかい から で で で で で で で で で で で で で で で で で で	P17 ら る (ささの は さら さら のきばに
昭和52年	全48月 P4/5 P6/7 P6/7 P6/7 P8/9 A	P2/3 (※線遊び) P4/5 くつ ことり P6/7「○のとこ ろは はっきり とめましょう」 ※終筆部に「○ (とめ)し (こい いと と けい) P8/9 ※「一 のところ はらいましょう」 ※終筆部に 「一(はらい)」 の記号 このねいに はらいましょう」 の記号 ものところ	らい・はね」と かたち」「「むすび」とかたち」 が入る P4/5 はる さくら P6/7 つくし なっ ちょうなっ くなのはよ) P8 まもものり (こうまいのぼり) P10 ※「とめ」「おれ」 の記号 「とめるところ にきをつけてかきましょう」	P6/7 ひらがな のとめとはら い ※「とめ」「はら い」の記号 こい たき つり あみ P8 ※「とめ」「はら い」の記号 ひよ すれ (ひよこ すみれ) P9 まはぬかに (こま はた い ぬ かに)	(つくし) P5 りけ (つりいけ) P6 「とめはねはらいにきをつけてかきましょう」 よいこ(よいこつよいこ) P7 「はらうとこ	全48頁 P6 つとり P8/9 しし P7 ことり D8/9 の たうずまめ つさいする P10/11 すやとめ いとり とり とり とり はならい とり はい とり はけい はけい はけい はい とち とし はって : めらい とり はけい はけい はい	全48頁 P2 (※姿勢) P3 (※報達は) P4 (※線遊び) P5 (※氏名) P6 ※「とめ」「はらいけけ) P7 ※「とめ」「はらいけけ) P7 ※「とめ」「はらいけけ) P7 ※「とめ」「はらいけけ) P7 ※「とめ」「はらいけけ) P7 ※「とめ」「はらいけけ) P8/9 ひとつづき い」「がり」「という」「はらい記号 ししろいやだしょう」 ※「といいにある」「はらいにある」「はいいころのとのにある」「はいいころのといったとじ」 アロットにいるといったという。 ※「といい」「はいいころのといったという。 ※「といい」「はらいいころのといったという。 ※「といい」「はらいいころのといったという。 ※「といい」「はらいいころのといったという。 ※「といい」「はらいいころのといったとしていったという。 ※「といい」「はらいいころのといったという。」「はらいいころのといったという。」「はらいいころという。」「はらいいころのといったという。」「はらいいころのといったという。」「はらいいころという。」「はらいいころという。」「はらいいころ、「といい」「はらいいころいい。」「はらいいい。」「はらいいいい。」「はらいいい。」「はらいいい。」「はらいいいい。」「はらいいい。」「はらいいい。」「はらいいい。」「はらいいい。」「はらいいいい。」「はらいいいい。」「はらいいいい。」「はらいいいい。」「はらいいいい。」「はらいいいい。」「はらいいいい。」「はらいいいいい。」「はらいいいい。」「はらいいいいい。」「はらいいいい。」「はらいいいい。」「はらいいいいいいいい。」「はらいいいいい。」「はらいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい

昭和	いけはて。 (※ P14 で、 で) P15	せ (せみ) て (でじ) へ (にい) と (とらい) P13「はらい」 ※「はらい」 の 記号 う (つり) む (ゆめ) ち (はも)	(つばかけんけん) れんけん かいかい ゆうかい かいかい ゆうかい かいかい かいかい かいかい かいかい		(たなばた ほし ぞら) P18 ぬ と る を (※文章) P19 ね れ (※文章) 同じ)	おりかえし	(※ 「
----	------------------------	--	--	--	---	-------	------

昭和52年		わね (ふね) ※「むすび」の 記号 ま」す むすび ぬほ (はな) むみ (すみ)					
昭和55年	全40頁 P6/2と/9 P8/9 P10 らああろいに とはててあおけ 2/13 かきはまな おしいかないせろら ののえうき じちけん おおいいしろまとはててあおけ 2/13 かきはまん かまぬ おしのれりとちてそ む号する はるからいかせろら ののえうき じちけろめほめ ちみね いいまえんもれ びぶと ねりしがえ りしょう アロック はるぬるぬ むわ まかりし をゆ の こ すい アロック アロック アロック アロック アロック アロック アロック アロック	*はれまび学ピ平で、40頁もらりのらびでひおがよびられるでします。 「となり、関字ッチをはおが、習り成にはしているではがまででひおがよびののではがしている。」 ならばないのではがしますなとらがある 遊つ より いっしゅう できょう あんさん はらめん はっかり はい しょう しょう いっしゅう はいっしゅう はいっという いっとり いっとり いっとり いっとり いっとり いっとり いっとり かいっとり かいっとり かいっとり かいっとり かいっとう いいがい のり かいり あんざれい かり のいおしするみ ま扱 にのがいのらり ふのし いおしするみ ま扱 にのがいのらり ふ	P4/5 まい。 P6/7 まやばんもり P8 (このました) P8 (このました) P8 (このました) P8 (このました) P8 (このました) P8 (このました) まのではたもり でにかええたらい。 P10/11 (はねいって) はいがったり ア10/11 (はないがったがったがったがったがったがったがったがったがったがったがったがったがったが	P4/5 こい うし とり かに お の あめ いし おに あり かめ P6/7 とめと はらい ※ 「とめ」「はら い」の記号 「と める」「は らう」 へて りしへせ てそゆす もん えご ひさま	240 24	のしにがめめれにたまつこかさかしずやとわははとちとははのもざとあむはねれかてきなくもでいっくうしょときたたふにまめれるらめめららめるをするしましたいっくうりゅきたたふにまめれるいめいうめるをすほるえるといっくうしょしりじきちえわれるいめいうめるをするほんおするのといっくうか。 P12 よぬおりえり カー3 めなけか	

昭和55年		※「とめ」の記 そり。「しない」のにはらい。 には号ゆめむびびびび、はらい。 がいますむ号ぬみせががが、「いっちら) とも、ときない。 とも、ときない。 といった。 といった。 といった。 といった。 といった。 といった。 といった。 というには、 といるには、					P15 ほか (ほしあまのがわ) P16 (※五十音表) (せぬふもやゆ)
昭和57年	全40頁 P6~10/15				全40頁 P2 ※前書を踏襲 P3 せんとなま え (※線遊びと氏名) P4~11 ※前書と同じ P12 ※取り上げる文字同じ (※文章は変更) ※以降前書と 同じ	全40頁 P6/7/9~13 ※前書と同じ P8 こいかさ たき	
昭和58年		全40頁 P2~7 ※前書と同じ	全40頁 P5 つくし P6~12 ※前書と同じ	全40頁 P2/3 ※前書と同じ			全40頁 ※前書と同じ

昭和58年		P8/9		P4/5 かつこか P6/7 とい 下 「 こ			
昭和61年	* 以降 「はらいはねとかえしまがり関文字のプで全40頁 P6/7つしことり P11 ※「とめ」「はらいれらいけんら) P14 ※ 「とめ」「はね」「はらい」 ろくけんらう P14 ※ 「とめ」「はね」 「はらい」 の記号	P3 つくし P4/5 ※「とめ」の記 号 ことさ (こいいとく さ)(さくらことり) P6/7 ※「はらい」の 記号 つりし (つるもりうし) P7 (ともだちいろ えんぴつ)	*以降「はめいおしまが」に対する。 学習文ア 全40頁 P6 といっのき。 P8 こいっのき。 P10 ※「とめ」「おれ」の記号 とめくしきがいまれ」の記号 とめくしい。 で記号 といったものではなくとももなくとももなった。	P4 くつとり P5 ※前書と同じ P6/7 とめと はらい 「とめ はらい のところにき をつけてかき ましょう」 ※「とめ」「はらい」の記号 こし (くさいえも りあり) (すいせん えん とつ) P10/11 おりかえ しとすび	全40頁 P2 ※前書を踏襲 P3 (※氏名) P4/5 (※線遊び) ※以降前書と 同じ	*以はれおりにはいればしまが、になかれまりのではいかれまが、に文字でで全40頁ではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではい	

昭和61年	とはね はらい き (しか (れんげそう) P15 ** り」「おれり、これがあるのではしまったのではいった。 り」「お記がり、おからもわかすびしょう。「記号はばいったのではいった。	のつんり「しとう」「のんの」」 はははむりはいいいというにはいいいいではいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	P11 ※「はらい」 「はね」の記号 はらいはね つか (つばめみつば ちかぶとむし) P12 ※「むすび」 す (すみれちひま わりねこやな ぎ)	んえるれわひ 「むすび」 ※ 「む号 すむ よみ め		え P12 世 ゆ む よ は な む よ は ね	
昭和63年					全40頁 ※前書と同じ	全40頁 P6 つくし P7 ことり ※以降前書と同じ (終筆部の記号 がより分かり やすく)	
昭和64年平成元年	全40頁 P6~14/15 ※前書と同じ P15 ※「おれ」「まが	全40頁 P3 つし P4/5 ※「とめ」「はら い」の記号	全40頁 ※前書と同じ	全40頁 ※前書と同じ			

昭和64年平成元年		くつ (くつつり) とう (とりうしいと) P6/7 ※「はらい」の 記号 つりし (つるもりうし) ※P8~13/24/25 /33 前書と同じ					
平成4年	全32頁 * 「(平) にして) にして) にしてのにはまがます。 (で) にはまがます。 (で) にはまがます。 (で) にはまがまり。 という という かましまがまり。 という はない (で) ののので (な) にいかのので (な) にいかいので (な) にいかいので (な) にいかいので (な) にいかいので (な) にいいで	P4 とめはらい ※「とめ」「はらい」の記号 くつつくし とり うし こい) とう (とりうしい と) P7 ※書き順の頁の 左下に「はね」 の記号 かはねる P8 まがり ※「まがり」の 記号	全32頁 P3~5つくし P6 ※「とめ」「はらいりはらいり(という) はらいり) P7 ※「おれ」「まがえし」の記がいるら) P8 ※「記号 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	全32頁 P6/7 ※ い記とはきりきせとえいいおう「のてねては「すめますのますのます。」 「は」 いいんりん にちり」 お記そをんれいまでよままび」めはみめむ 日のいとができままび」のます。 ままるす きはいき (はりう) がりのいかっかっからいがったいが、 15 まままび」のはみめむ 日のいます。 15 まままび」のます。 表ねっしいます。 25 ままないが、 15 ままないが、 15 ますのます。 まないきまないが、 15 ますのます。 まないきまないが、 15 ますのまみ) に・きょ	い」の記号 つくし(つくし) P6 はらい とめりいけこ (つりいけこい) P7 まがり。 ※「まがり」の 記号 もあめゆうひ) P7 おりかえし。 ※「おりかえし」 の記号	P10 むすび は	

平成4年					P11 ひらがな のかたち へ ま せ く で ま ね う う さ ま ね う う さ ふ や 字 の 本 で で ふ や の 概 で す) い は て 章) P12 ほ て 章) P13 と も だ ち ま の が も り と も ち ち ま の が も り 下 と め い 」 の 記号 P17 よ く に こ い る ひらがな		
平成8年	全32頁 P5 しことり P8/9 ※「とめ」「はね」 「はらい」の記号 とめらいったんぽぽ) かたえる) けらら P10 ※「おれ」「おりことがりによい。 ののはら P10 ※「おれ」「おり記号 おれ」「おり記号 おれ」「まがり記むせ はなったがのからう P11 ※「すび」があるう) ほくがらまばん)	の記号 てん (てがみ はれ えんぴつ ひ ろいそら) P10 ※「むすび」の 記号 よ す (よる らっぱ	全32頁 P4/5 ※「とめ」「はらい」の記号 とめはらいっくし P7 ※「はね」の記号 はね」か(かに) P8 ※「おれ」「おりかえし」「まがり」く(えんいろいろと、(ひろいそう) P9 ※「記号 ではなった。)ではまもう)な(ゆみや)	全32頁 P6/7 ※「とめ」「はらい 記号 とめはね。 あから) (たっと) ドカカルのしたち と) P10「そびほよかん そと) P10「そびはなみそほし) P11」 らうらささ ののは) のでささ	全32頁P2~6/9/16 じア7 「記 あくうと から で で で で で で で で で で で で で で で で で で	全32頁 ※前書と同じ	

平成8年					P12 わ た に と さ を (※文章) P13 ほ の (ともだち ほし ぞら あまのが わ) P15/16 (※五十音表) ※「とめ」「はら い」の記号		
平成12年	全32頁 P5/8	号 〈はらい」の 記号 つくし) P7 (※言き順と字形) ※「はらい」の記号 こいう字(本でかり) ※「記号ののかながり」の に文立(まがり) ※「記号ののかながり」の ではね」ののはまのではね」のではなる。 「はね」ののははなる。 「はねるののはなり」下記号 をでいる。 でいる。 ではなる。 ア9 「おりかえし」 でんわめりえ	全32頁 P4/5 ※「はらい」「とめ」 の記号 はらいとめ つくししとり P7 ※「はね」の記 号 はね か (かに) P8 ※「おれ」「おり かえし、まがり く(えんいそら) P9 ※「むすび」 ますび ます(よう) み (みかん)	※「おれ」の記号 えんそく「まがり」		全32頁 P5 つくし P6/7 かきじゅん P8/9 ** 前書 前々書 と同じ むすび ほ (はま) す な (みち) み (みち)	

平成12年					な せ (い いぬ くくじらふう せん て でい) (※文字の概形を ○□△で示す) P12 でんまる か た さ 章 た さ 章 た と ま (※文章) P13 ほて (ほしぞらんたき) P14/15 (※五十音表) ※「とめ」「はらい」の記号		
平成14年	全32頁 P5 で とり P8/9 ※「とめ」「はね」 「はらい」 はらい」 がにいる はないがらい ですう) P10/11 ※「おけいがの もんがりからい ですり P10/11 ※「おけいがの もんがりからい ですり でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	全32頁 P6 前書と同じ P7 ※「とめ」「はらい」の(ことり) P10 まがり ※「まがり」の記号 のではながり」の記号 のがぜがり」の記号 かがまが上。のに 「はね」の百 はねかええし」 ではないすび」がいまいまでではないですが、記号 でもなですが、こことがですが、こことではないですが、こことではないですが、こことではないですが、こことではないですが、こことではないですが、こことではない。こことではないではないではない。こことではないではないではない。こことではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	全32頁 P4/5 ※「とめ」「はらい」の記号 とめはらいくつ P8 ※「おれ」「おりかえし」「まがり」 く(えんとう) え(ひこうき) P9 ※「むすび」 ま(すもう) *「はね」なし	全32頁 P8 [とめ] の記 [とめ] の記 [との] の記 [との] の記 [との] の記 [との] の記 [との] の記 [との] でははらい] の [記号(うしな) ** [はね] の記 [ない。 ** [はれ] の記 [ない。 ** [ない。 ** [はれ] のこ [ない。 ** [ない。 ** [ない。 ** [ない。 ** [ない。 **]ない。 ** [ない。 **]ない。 ** [ない。 ** [ない。 **]ない。 ** [ない。 ** [ない。 **]ない。 ** [ない。 **]ない。 ** [ない。 ** [ない。 **]ない。 ** [ない。]ない。 [ない。]ない。 [ない。]ない。	全32頁 P6 つくしり こい(つくしつり こい) ※他は前書と同	全28頁 P4 P5 ※ P5 P6 P7 とのさい P7 で終記らい P7 で終記らい P7 で終記らい P7 で終記らい P7 で終記らい P9 かとのさい P9 かとのさい P9 かとのさい P9 かとのは P10 にはれい ((れい P5 P9 を記している) *** *** *** *** *** *** *** *** *** *	

※表中 斜線=教科書発行をしていない年 交差斜線=教科書編纂なし

□内ゴシック数字=総ページ数 □内明朝体活字=各ページの見出し

() 内=学習課題となる平仮名を用いて提示した単語もしくは文章

網掛け=用筆や書字過程に関する見出し/コメント/記号及び記号がついた文字

網掛強調文字=「はね」に関する見出し/コメント/記号及び記号がついた文字

下線=概形に関する見出し/コメント/記号

(「A 社」 ~ 「H 社」の表記は、拙稿「小学校書写用教科書(第 1 学年)における平仮名での「はね」の扱いに関する一考察」(前掲書、pp.33-34)による。ただし、E 社は本調査該当年に教科書発行なし。)

表3 昭和22年版学習指導要領期から平成10年版 (=前版) 学習指導要領期までの 小学校書写用教科書 (第1学年) に提示されている平仮名の点画要素

(※表中 ○=提示されている点画要素 ◎=その教科書において最初に提示 ◎強調=全教科書で最初に提示)

学習	出版社			Α	社	B社								C	社					D	社					F	社					G:	社			H社						
学習指導要領	社発行年		払い	は ね	折れ	曲がり	結び	とめ	払い	はね	折 れ	曲がり	結び	とめ	払い	はね	折 れ	曲がり	結び	とめ	払い	は ね	折れ	曲がり	結び	とめ	払い	はね	折れ	曲がり	結び	とめ		は ね	折 れ	カバー	結び			はね	1 1	相 が び び
S 22	S 25			<u> </u>	<u> </u>											<u> </u>	\leq	_	_																							
	S 26	\leq	\leq	_ >	_		\geq			<u> </u>		_	7	\leq		_ >	<u> </u>		\geq												_	\leq		_ >	<u> </u>	=	\geq	\leq		<u> </u>		\geq
	S 28	\leq	\leq	_		\geq	\geq	_										_	_					_							_					\bigcap					$\overline{}$	$\overline{}$
		_						_	_	_	_	_						_		_							_	_	_	_	_				_						\perp	
S 26	S 29				L			_						\leq	_								L									_	_	_	_	_		$\overline{1}$	$\overline{1}$			
	S 30	_																		_	_		_	_	_							_	_			_						
	S 31							_	_	_				_	_	_	_	_	_	_			_	_	_		_	_	_		_	_	_		_			_	_	_		
	S 32		_	_	_		_											_	_	_	_				_	_																
	S 33		_	_	_	_																	_				_	_	_			_		_		_						
	S 34													_																										_		
S 33	S 36																						0	0	0	0	0															
	S 40					0		0	0												_	_			_														_	_		
	S 42		_	_	_		_)																												
	S 43		0		0		0																									0										
	S 46		0		0	0	0	0	0					0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0				0	0	0	0 0	
S 43	S 48				<u></u>													_	_	0	0	0	0	0	0	0	0															_
	S 49		0		0	0	0	0				0																			_	0								0		
	49 S 52	0	0		0		0	0	0		0		0			\dashv	0		0	0	0					0	0	0				0	0		0		0	\dashv		\dashv	0 0	+
	S 55	0	0	0	0	0	0	0	0				0		0		0		0	0	0					0	0		0	0	0	0	0		0		\dashv	\dashv	0	\dashv		+
	S			0														_			Ľ								0		0	0	0	0	0	0	0					
S 52	57 S							0	0				0				0		0																							
	58 S										0									0	0														_							
	61 S			0	0		0	0	0		0	0	0		0	0			0	0	0		<u> </u>			0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	\leq	\leq	_		
	63 S							_						$\overline{}$		$\overline{}$				_	_					0	0		0	0		0	0	0	0		0	<	_	<u>~</u>	<u> </u>	\geq
	64 H	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		0		0	0	0		0		0		_	/	/						/				<u> </u>	>	<	
H 元	元 H		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0				0	0	0	\leq	_	_		\geq
	4 H				0	0	0	0	0				0				0		0	0	0		0	0		0	0	0			0							\ll	\leq			\geq
	8 H	0	0	0	_					-						\dashv		0				0			0				0	0		0	0	0	0	0	0	\leq				\geq
H 10	12 H		0	0	0	0	0	0	0		0		0		_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\ll		<u>~</u>	<u></u>	\geqslant
	14		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	_	\geq	\leq	_

教科書からである。 げたのは、点画要素に関して具体的な記述が示されるようになった、平成元年版学習指導要領に準拠した 教科書で平仮名の点画要素6つ全てを提示しているとは限らず、全点画要素を全ての教科書でそろって掲 この学習指導要領に準拠した昭和46年発行の教科書において、初めて全社で「とめ」「払い」「はね」「折れ (折返し)」「曲がり」「結び」の用語を掲げ、かつ理解を促す記号を用いている。ただし、昭和46年版の全 前章「2」で述べた通り、昭和43年版学習指導要領において点画要素に関する文言が初めて記載された。

点画要素がどのように提示配列されてきたか特徴をまとめる。(文中、「全書」とは「7社全ての教科書」の 以下、「表2」「表3」に示した7社が編集発行した小学校書写用教科書(第1学年)において、平仮名の 表記する年は教科書の発行年を示す。)

B 社 :昭和20年代から30年代までは、点画要素に則した文字配列ではなく、画数が少なくかつ身近な語 また、全書でも初めてとなる「結び」に関する記号を用いている。 て「曲がり」の記号を用いる。昭和61年以降は6つの点画要素を欠くことなく提示している。 を用いながら徐々に五十音を提示している。しかし、昭和40年に「曲がり」に関して留意を促す 言葉を導入して以降、点画要素に配慮する向きが加速し、昭和42年に本書では初めて「払い」を、 昭和46年には全書の中で初め

:線遊びを提示した年が最も早い。昭和30年代までは生活や身の回りにまつわる用語を掲げている。 平成4年に初めて扱われる。 て、昭和52年には5つの点画要素がそろって示されるが、「はね」だけは長年取り上げておらず、 本書では初めて「とめ」「払い」の、 しかし、昭和40年代には画数の多少に配慮しながら文字構造を意識した配列となり、昭和40年に 昭和46年に 「折れ」 の記号を用いる。 他の点画要素も含め

C 社 昭和20年代30年代は文字学習としての意識が薄く、日常生活にまつわる用語が多く挙げられてい で初めて「とめ」「払い」の記号を用い、また、全書の中で最も早く「はね」の記号を導入した。 昭和33年には音声言語を優先した用語の配列も見られる。 しかし、 昭和46年に、本書

再度 で最も遅い。また、全書の中で最も早く「はね」の記号を提示した一方、平成4年及び14年には で扱ったことがなく、 (ただし、同時期にD社G社H社も「はね」の記号を導入している。) 「曲がり」に関しては平成4年ま 「はね」を扱わなくなっている。 初めて6つの点画要素全てをそろえて提示したのが平成8年と、全書の中

D 社 :昭和36年に「折れ」「曲がり」「結び」を特に取り上げる学習を設定している。全書において最も 早い、 提示している。続く昭和48年にも全ての点画要素をそろえて掲げるが、その後はいずれかの要素 を欠くことが続き、再び全てがそろうのは平成に入ってからになる。 「曲がり」の記号を提示した。また、同年には全書の中で最も早く6つの点画要素全てをそろえて 点画要素に着目させる示唆である。 昭和46年に全書の中で初めて「はね」(前述)「折れ

F 社 姿勢や鉛筆の持ち方を最も早く提示した。昭和20年代から30年代は、平仮名とともに画数の少な と「払い」以外の点画要素は扱っていない。特に「はね」は昭和52年になって初めて取り上げら らこれらの用語や記号は用いられなくなり、点画要素が再び提示された昭和46年からも「とめ になり、全書で初めて「はらう」「とめる」との用語及び記号を明示した。しかし、その後の版か れる。全ての点画要素がそろったのは平成4年である。 い漢字も交えた生活用語が提示される。しかし、昭和36年から文字構造の意識化が図られるよう

G 社 昭和20年代及び30年代は生活用語が多く、文字学習といった意識は薄い。 号を用いる (前述)。 めて「とめる」「はらう」の用語が使用される。また、昭和46年に全書の中で初めて「はね」の記 昭和55年に全ての点画要素がそろい、以降欠けたことはない。 昭和43年に本書では初

H 社 昭和20年代から提示される文字例が多い。昭和33年には文字構造を意識した配列が見受けられる 語や記号を全書の中で初めて提示している。 めての提示となる 昭和46年には全書の中で最も早く全ての点画要素をそろえて提示した。かつ、「はね」は全書で初 (ただし、昭和61年以降教科書の発行なし。)また、昭和46年には「折れ」「曲がり」の用 (前述)。以降、 昭和55年と58年で「はね」が欠けた以外、全てをそろえて提示

代 名の点画要素を意識した学習文字の設定や教材配列の工夫が明確に行われるようになったのは、 代以降の教科書には、 では一線を画す向きがあると考えられる。特に平仮名に関する学習内容や教材に着目した場合、昭和40年 指導要領に準拠した教科書)と昭和40年代以降の教科書 以上、提示された文字や用語の種類及び配列方法から、昭和30年代までの教科書 (昭和52年版学習指導要領に準拠した教科書)になってからと言える。 書写用教科書としての文字や用語の配列に対する配慮が見て取れる。中でも、平仮 (昭和43年版以降の学習指導要領に準拠した教科書)と (昭和33年版までの学習 昭和50年

*.文字学習入門期における平仮名の形状認識と動作認識の連関

― 毛筆の代替用具の有効性から ―

しての実態、すなわち 学習内容及び教材配列に関する推移が明らかになった。前々章「2」で検証した小学生の平仮名書写に関 前章「3」での調査考察から、第二次世界大戦後の小学校書写用教科書(第1学年)における平仮名の 「はね」以外の点画要素は小学校低学年で安定した書き方が実現できる。

○小学校中学年から高学年は、「はね」本来の形や用筆がより確実に再現できるようになる過渡期にあ

要素に関しては、書写学習の目的を見据えた教材の設定や配列がなされていると捉えることができる。つ 中への組み込ませ方や効果的な指導方法に関して取り上げての検討が必要である。 多くの教科書において、「か」だけを学習対象の文字に挙げ、「はね」が起こりうる他の平仮名や筆脈につ 達段階を見据えた在り方と意義づけることができる。唯一、平仮名での「はね」に関しては、これまでの 児童が再現するのに最も苦戦する「はね」の扱いに配慮を要する以外、文字学習入門期における児童の発 を勘案すると、現代の小学校書写用教科書(第1学年)における平仮名教材の在り方は、就学前後の幼児 いての学習要件を満たす教材は充実していない。「はね」の学習内容及び教材に関しては、カリキュラムの しかし、その他の点画

要素に関する従来の指導方法を見直し、その学習指導内容をどのように実践するかにある まり、現在、文字学習入門期における平仮名学習指導の課題は、学習教材の提示配列方法にあるのではな の実態や各成長過程に即してどのような学習展開を提唱するか、中でも、児童にとって難易度が高い点画 書写教育における小学校での系統的組織的な学習指導及び教具教材の開発を念頭に置きながら、児童

書く」「穂先の動きと点画のつながりを意識して書く」といった書字過程に関する内容を、毛筆の機能を牛 するように位置づけられている。特に、現行の学習指導要領では、毛筆を使用して「筆圧などに注意して 筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導」(平成20年版小学校学習指導要領 る。 かしながら学習することを目指している。 道教育における重要な学習用具でもある。学校教育では、小学校第3学年から毛筆学習を取り入れ、「毛 現在、日常の筆記活動には主に硬筆が用いられ、硬筆での書写指導は小学校中学校を通して行われてい 一方、毛筆は、社会における古くからの筆記具、表現するための用具であるとともに、書写教育・書

特有な「はね」「はらい」等の特徴を習得しやすい。日常生活の筆記具として使用される機会が少なくなっ た毛筆を、書写学習の学習用具として用いる理由はここにある。 書写学習のねらいを実現するために、毛筆による学習は、硬筆による書字の基礎となる学習を成してい 日本の文字は毛筆文化の中で育まれ発展してきたため、毛筆を使って大きく書くことで日本の文字に

かし、児童の手指の巧緻性等その発達段階を考慮すると、毛筆の導入は小学校第3学年が妥当であるとす るのが現行の書写学習及びその指導の在り方である。 以上の要因より、本来であれば、文字学習入門期から毛筆を学習用具として用いたいところである。し

後の児童には、 ところで、点画ひいては文字を書くには、 しかし、書字動作は、教科書等に示される形状に注目しがちな児童たちに着眼されにくい。視覚的 平仮名の点画要素に関して、 形状の認識と動作の認識の双方が不可欠である。小学校就学 点画の形状と書字動作各々が理解できる力を育成する必要が

図2 磁石筆と書字例

(押木秀樹・滝本貢悦「毛筆の機能と でグネットボードを用いた書字習 用具の開発」『書写書道教育研究 第 29号』全国大学書写書道教育学会編、 2015, p.93.)



のものに着眼でき、 な形状のみに着目しがちな、 形状と動作の双方が理解できるための方策が望まれる。 点画が形成される動作には考えが及びにくい児童たちが、 文字を書く動きそ

る の本質と関わることを明らかにし、 に関する可能性を探る価値があると述べている。また、押木他は、 習の有効性を模索する研究が行われている。 こうした学習において有効に機能する学習用具は間違いなく毛筆である。 毛筆は書字動作に関する学習で有効に機能する学習用具と考察してい 青山他は、第1・2学年からの毛筆筆記具の効果的な学習指導 筆の弾力による緩衝的機能が書字動作 近年では、 低学年での毛筆学

時間とともに自然に消えてしまったりといった課題が生じる。 系の筆記用具も考えられるが、 けに手間がかかる等)も伴う。毛筆に代わる学習用具として、フェルトペン等の軟筆筆記具や筆ペン、水筆 67 難しさが存在する。当該児童の発達段階を考慮すると、小学校低学年の児童にとって毛筆は扱うのが難し しかし、文字学習入門期の児童にとっては、本来毛筆が持つ特徴自体から生じる運用面 また、毛筆の運用に付随して起こる問題(例えば、墨で汚れる、汚れると落ちにくい、 線の太さの変化が出しにくかったり、毛筆特有の弾力性に乏しかったり 道具の準備や片付 (使いこなし) 0

具で書くとの発案から誕生した、 として、新しい学習用具が開発発表された。マグネットボードの上にコイルスプリングと磁石を使った用 そうした中、平成25年に毛筆が持つ機能を生かしながらも既存の用具の問題を解決した学習用筆記用具 通称「磁石筆」は

- ○始筆や終筆、はねや払い等において太さの変化が自在にできる。
- ○弾性を持たせることができ、筆記具における上下方向の緩衝機能がある。
- ○接地面での形状を意識することが可能である。
- ○マグネットボードを使用するため、消したい時に消せる。

学習用具の一つと推測できる。 問題を解決した「磁石筆」は、 といった特徴を有する。毛筆自身が持つ機能を生かしつつ、その一方で、 文字学習入門期の児童がより効果的に書字動作を身につけるための方策と 文字学習入門期の児童が毛筆の代替用具として学習に用いるための的確 毛筆の特徴自体が要因となる諸

おわりに

以上の考察をふまえ、本論考に続く研究として、現在下記の研究を試みている。

いるクラスと、鉛筆のみを用いるクラスとで行い、その授業直後に、平仮名の点画要素の形状に関 小学校第1学年の児童を対象に、平仮名の終筆部と送筆部に関する授業を、「磁石筆」と鉛筆を用

する調査と、測定装置を用いた、その形状を実現する動作に関しての調査を実施する。

2. 合はどのような差異なのかを検証することで、文字学習入門期の児童における平仮名の形状認識と 当該2クラスの児童には、形状の認識と動作の認識それぞれに違いが生じるのか、もし生じる場

動作認識とに関する毛筆の代替用具(本研究では「磁石筆」)の有効性を考察する。

当該の研究成果は、稿を改めて近日発表する予定である。

注

- (1)本論考で言う「はね」とは、点画の終筆部において水平方向ないしは垂直方向への動作から方向転換を伴った直後に上方 第27号』全国大学書写書道教育学会編、2013, p.31.) る。(小林比出代「小学校書写用教科書(第1学年)における平仮名での「はね」の扱いに関する一考察」『書写書道教育研究 向へと行う動作もしくはその部分のことを指す。視覚的には徐々に細くなる点、また、二方向への動作が同時に起きる点では 「払い」と共通するが、その動作の前後で方向転換を伴うため、「はね」の難易度は他の終筆部の場合より高くなると推測でき
- (2)平仮名の線は正確には「点画」と称さないが、本稿では、本来漢字に用いる「点画」との概念を平仮名にも適用し、用語 へも反映させることとする。
- (3) 先行研究として以下のものを挙げる。
- 1.小林比出代 「未就学児の硬筆筆記具の持ち方に関する一考察 ―― 書写教育の視点から ―― 」 『書写書道教育研究 第24号 全国大学書写書道教育学会編、2010, pp.100-105.
- 国大学書写書道教育学会編、2011, pp.31-40. 小林比出代「未就学児の硬筆筆記具の持ち方と書かれた点画の発達段階における変化」『書写書道教育研究 第25号』全
- 3.小林比出代「小学校書写用教科書(第1学年)における平仮名での「はね」の扱いに関する一考察」『書写書道教育研

究 第27号』全国大学書写書道教育学会編、2013, pp.31-39.

- 第27号』全国大学書写書道教育学会編、2013, pp.78-83. 小林比出代「平仮名「はね」の難易度と児童の発達段階 ――学習教材開発のための基礎研究 ――」『書写書道教育研究
- (4)提示するグラフは、拙稿「平仮名「はね」の難易度と児童の発達段階 ――学習教材開発のための基礎研究 ――」(『書写書 道教育研究 第27号』全国大学書写書道教育学会編、2013, pp.79-83.)に収録したグラフと一部重複する。
- 会編、2005, pp.83-84.

(5)小林比出代「硬筆筆記具の執筆法と字形の関係における分析的研究」『書写書道教育研究 第19号』全国大学書写書道教育学

- (6)小林比出代「小学校書写用教科書(第1学年)における平仮名での「はね」の扱いに関する一考察」『書写書道教育研究 第 27号』全国大学書写書道教育学会編、2013, pp.38-39.
- (7)青山浩之・押木秀樹・杉﨑哲子「小学校低学年期における毛筆経験による硬筆書字への影響」『書写書道教育研究 第29号』
- (8)押木秀樹・滝本貢悦「毛筆の機能とマグネットボードを用いた書字学習用具の開発」『書写書道教育研究 第29号』全国大学 全国大学書写書道教育学会編、2015, pp.79-88.
- (9)押木秀樹・滝本貢悦「毛筆の機能とマグネットボードを用いた書字学習用具の開発」『書写書道教育研究 第29号』全国大学 書写書道教育学会編、2015, p.92. 書写書道教育学会編、2015, pp.89-98.

明末清初期の篆刻における理論と実作の相関

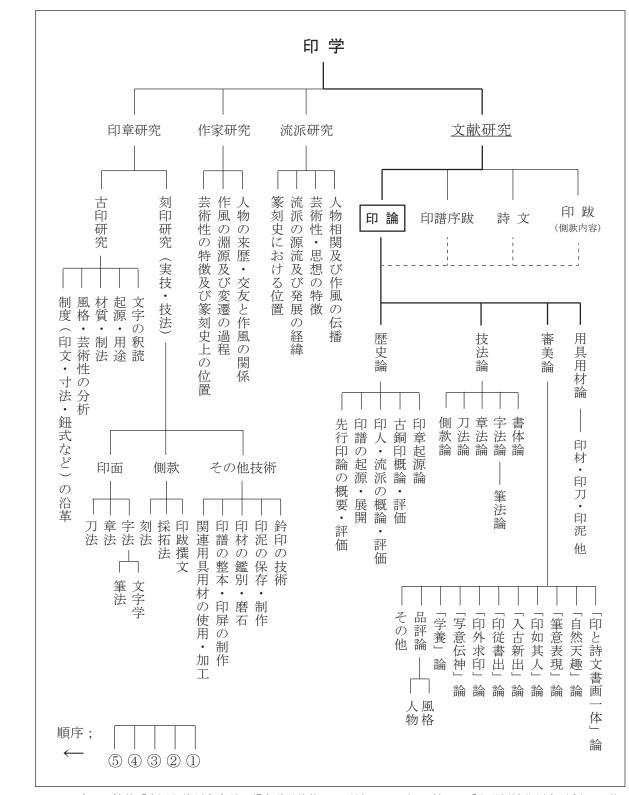
川内佑毅

はじめに

ゆる側款)、そして印論が含まれ、それらの内容は多岐に亘る。 る様々な理論・言説を記した文献が挙げられる。この文献には、印に関する詩文、印譜序跋、 の印章及び元明以降の刻印)、次にそれらの印影および拓款を収録した印譜類、そして印章・篆刻にまつわ 学領域分類表」参照)。篆刻芸術の一次資料として挙げられるものは、まず印そのものがあり(秦漢等古代 展を見せており、その主な研究内容は、印章研究、作家研究、流派研究、文献研究に大別される(図「印 成され、篆刻芸術とともに発展してきた領域である。二○世紀以降、篆刻芸術に対する学術的な考察は進 鑑賞・分析、印譜の刊行に始まり、文字学や字法・章法・刀法等の篆刻の技術を磨くための実学として形 印章・篆刻にまつわる学問全般を指す領域として「印学」がある。印学は、 金石学に基づく秦漢古印 印跋(いわ

献著述に見える風格論、 が実作に及ぼした影響がいかなるものか考察を試みる。具体的な検証方法としては、 とした文献資料に見える理論や言説と、同時期の篆刻作品の作風を照らし合わせ、篆刻芸術において理論 本稿では、文献研究の視点に基づきつつ、作家・流派研究の視点も踏まえて、 技法論及び品等論を中心に摘出してその内容を分析し、 同時代の篆刻作品の中か 明末清初期の印論を中心 印論を中心とした文

(図) 「印学領域分類表」



※この表は、拙稿「中国印論研究序説」(『書道学論集 11』所収、2014)に付した「印学領域分類表(案)」を修正したものである。

図一 徐官『古今印史』(篆学瑣著本)



a 封面 図二 陳克恕『篆刻針度』(金石花館本)



b 第一葉

	金石韻府	文存义切韻	箱之大傳泰	皆後人狗名	鼎作鐘鼎篆文	高陽作	而作聽書黃	古者結繩而	篆源	考察		刻鎮度卷
	独古遺	六書精	李斯之	而作殆	字由	科斗文	帝見慶	治未有				-
, , ,	文六書	蘊說文	小篆古	非正矣	之而起	辛	雲作雲	符象代				
1	正為	長箋希松	古老子之	其所可	但歷世	仙人書	雲書倉頡	黎代義因書			海寧	
1	汗簡省文石	松暴古商	ナハ	稽者惟蒼頡	已念	桑	觀鳥	夷卦而作			陳克恕	
	石經古尚	商隱字零	體六書統要	之	其書莫考今所	龜	跡作古文少	龍書。神世			月耕	
1.	四書 古周	谷衛宏字	女許氏說	古文周史	小所傳者	書禹鑄九	少昊作繁	神農因嘉禾			述	

な内容について考察し、 ら論述内容と合致すると考えられる篆刻作例を挙げてその関連性を指摘することによって、 篆刻芸術における理論と実作の関連性を指摘したい。 論述の具体的

礎に当たり、 は、 多数の印論が刊行されて印章・篆刻理論の基礎が構築された、 印学の発展に資するものである。 が興るなど、 と称される印人の一 明末清初期は、 丁敬 (一六九五―一七六五) に始まる それらを検証することは印章・篆刻理論における基礎的な概念や理念を明らかにし、 篆刻は多様な展開を見せることとなる。 実作においては文彭 (一四九八―一五七三)・何震 (一五二二―一六〇四) 派が興り、 篆刻が芸術の一領域として徐々に形成されていった萌芽期であり、 「浙派」、 そして鄧石如(一七四三―一八〇五)に始まる「鄧派 明末清初期の篆刻の実作や理論はそのような流れの 印論の黎明期でもある。 後の清代中晩期に および

した。 5 る事柄を幅広く収め、 官 なお、 いては、 『古今印史』が明代において最も早く刊行された印論であり、そして陳承恕『篆刻針度』 陳克恕『篆刻鍼度』(図二a・b)が刊行された乾隆五二年(一七八六)頃までとする。 本稿では 「明末清初」期を、 印論として一つの定型が形成されたことに由来するものである。 刊行年、 収録叢書・資料を整理し、文末の 徐官『古今印史』(図一) の著された明の隆慶三年 衰 明末清初期印論リスト〕を作成 当該時期の印論に (一五八九) この区分は、 が篆刻に関 頃 徐

みで省略されたり、 また、 図版に用いる印影は、 引用文には番号を配して訓読したものを挙げ、 あるいは別名で記される場合は、 原則として原寸で掲載するが、 混乱を避けるため括弧をつけて補うこととする。 文末に原文の一覧を付した。 縮小を施したものには縮小率を明示する。 文中で人物名が姓

第一章 明末清初期における印章史に対する基礎的な認識

0 ような共通認識を持っていたのか、 明 末期の篆刻の理論と実作の関連性を分析する上で、まず当時の人々が著述や作品を生み出す上で、 そしてそれがいかなる経緯によって形成されていたのかを確認した ど

挙げて考察を図る。 口 は研究題目の観点から、

漢印を最上とした印章史観

研究も少なくない。その内容は、篆書論や字法・筆法・章法の秘訣を三十五条に亘って挙げたもので、そ というべき書物で、印章について専門的に記された最古の印論として多数の叢書に収録されており、先行 元代の吾丘衍(一二七二-一三一一)が著した『学古編』「三十五挙」(一三〇〇年刊、図三) は、 印論の祖

- ず、妄意に盤屈し、且つ以て法と為し、大いに笑うべきなり。多く故家蔵の漢印を見るに、字 皆な 後人 古印を識ら
- 縦い斜筆有るも、

亦た

③ 二十五挙に曰く、白文印、崔子玉の張平子碑上に写せし字、及び漢器上並びに碑蓋印章等の字を

代に通行した書体の一つとして挙げられ、印章に用いられる文字の書体を指す。 を妄りに曲がりくねらせた文字であると批判している。なお「摹印」は、 許慎『説文解字』序において秦 後の時代の篆書は点画

學古編

三十五舉

元魯郡吾耶符子行述

図三

吾丘衍『三十五挙』(篆学瑣著本)

この内容を踏襲した記述が、周応愿『印説』原古に見える。

肃倉頡書從手持半竹加畫為肃泰謂不律由切音

禝添腻畫不能形故頭麤尾細似其形百古謂筆為 畫形狀失本意矣上古無筆以竹挺點添書竹上竹 舉日科斗為字之祖象蝦蟇子形也令人不知乃巧

一舉日今之文章即古之直言今之篆書卽古人平常

4 に古法を失す。 先輩云う、漢に摹印篆有り、其の法只だ是れ方正たり。後人 古印を識らず、妄意に盤曲し、 ……唐朱文に易え、 古法漸く廃る。宋に至り絶えて知る者は無し、

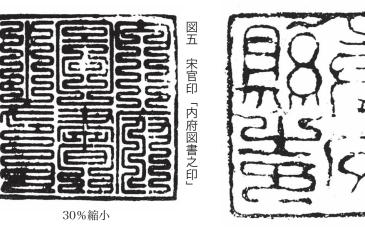
①の記述と合致する点が多く、「先輩」とは主に吾丘衍を指すと考えられる。但し、吾丘衍が

「後人 古

これは、広い視野に立てば歴史や文学、芸術、ひいては社会情勢など様々な背景が考えられるが、 印章・篆刻に対する認識に焦点を当て、それが表されている文献資料を中心に 今

の中で漢印について以下のように述べている。 漢印の文字を摹印篆と称し、その方正であることから隷書に近いことを指摘し、 ② 二十挙に曰く、白文印、皆な漢篆を用い、平方正直、字は円なるべからず。 ① 十八挙に曰く、漢に摹印篆有り、其の法只だ是れ方正にして、篆法隷と相通ず。 当に巧を取りて写過すべし。 用って、最も第一と為す。 方正にして、隸書に近し、此れ即ち摹印篆なり。

58



巡四 唐官印 「唐安県之印

朝

朱文を作るに因りて、日び訛謬に流れ、

多くは曲・盤・旋に属す。

皆な六義に悖り、毫んど古法

古法漸く廃る」と、 批判の対象として具体的に唐代の朱文印を挙げている。

印を識らず、

妄意に盤屈し…」と、

漠然と後世の印を批判するのに対して、この記述では

唐

朱文に易

甘賜『印章集説』では、 唐以降の印章の劣化について次のように述べる。

(5) 六朝の印章、 時に因りて改易し、遂に朱文白文を作し、印章の変、 則ち此より始む。 唐の印章、

無し。 印章此に至りて、 邪謬甚しきなり。

は点画の折り畳みによって文字の規範から離れ、 朱文印が唐以前の六朝時代に出現したとする指摘がなされ、 「邪謬」 が甚だしいと述べる。 唐代に至って更なる誤りに陥り、 その多く

徐上達『印法参同』では、 六朝以降の朱文印の出現によって古法が廃れたことを次のように述べる。

6 朱文印は六朝より唐を以てし、古法漸く廃る

るものである。 点で共通しており、 それぞれの記述で若干の差はあるが、 このような見方は基礎的な印章史観として、 印章の趣は漢代に粋を極め、 以降の書物においても踏襲され今日に至 六朝以降は悪化の一途を辿るという

埋め尽くす構成が特徴的である。その趣は、 北宋の官印 るといえる。これらのような作風が、 ており、漢印のような整斉とした趣からは程遠い。宋代の官印の特徴としては、「九畳篆」が挙げられる。 唐代の朱文印は、「唐安県之印」 「内府図書之印」 (図五)に見られるような、点画を伸ばして折り畳み、 (図四) などに見えるように、 当時の著述において批評されていたものと考えられる。 線の配置は整然として規則的であり、 曲線に揺れが生じて不安定な文字となっ 変化に乏しく単調であ 幾重にも重ねて空間

朱文印及び趙孟頫の円朱文に対する認識と評価

明末清初期における朱文印に対する認識と評価の形成について考察したい。

米芾『書史』には、 朱文印について言及した記述が見える。

⑦印文須らく細たるべし、 圏須らく文と等しくすべし。





b 「趙氏子昂



c 「趙氏書印

8 乃ち麤なること半指の如し。 紙素に字画の多きを占め、書帖に損する有り。近ごろの「三館秘閣之印」、文は細なると雖も、圏は 我が太祖の「秘閣図書之印」は、二寸に満たず、圏文皆な細く、「上閣図書」の印も亦た然り。仁 印経院 経を賜りて「上閣図書」を用うるも、字 大にして印 麤文たり。 亦た印して書画を損するなり。 若し画に施さば、

良しとする考えが示されているといえよう。 が損なわれる、と述べている。この記述には、間接的ではあるが、朱文印は字画・外枠ともに細いものを われるものであった。また、「三館秘閣之印」 四代皇帝仁宗以降に印経院が用いた「上閣図書」印は、字は大きく点画は太く、 趙匡胤)時に用いられた「秘閣図書之印」は、印文・外枠ともに細く、「上閣図書」の印も同じであったが ⑦では、印(朱文印)の文字は、圏(外枠)とともに細くあるべきと述べ、⑧では、太祖 は、点画は細いが界線が太く、このような印を用いると書画 画に用いれば紙面が損な (北宋初代皇帝

また、吾丘衍「三十五挙」の第二十八挙では、朱文印について以下のように述べてい

⑨ 二十八挙に曰く、朱文印は、辺に遏るべからず。……字は宜しく細なるべし。四旁に出筆有りて、 皆な辺に滞らば、辺は須らく字より細くして、辺は一体の若くすべし

に述べたものである。 を字画よりも細くして一体感が出るようにすべきである、と述べている。朱文印の制作上の要訣を具体的 朱文印では、文字が辺に当たり過ぎず、字画は細くすべきであり、 四辺の外枠に点画が及ぶ場合は枠線

麗な趣を持った朱文印が多く、図六a「趙」(丸印)、b「趙氏子昂」、c「趙氏書印」などがこれに当たる。 頫作として伝わる印は、印文・界線ともに細い線で構成され、文字は小篆を基調として曲線を多用し、 明末清初期の印論には、このような趙孟頫の印に対する評が散見される。 元の趙孟頫は、篆書も善くし印を自作していたと言われ、篆刻芸術の開拓者の一人に挙げられる。 趙 孟

まず、甘暘『印章集説』では、次のように述べる。

10 朱文印は上古に原無く、 太だ粗なるべからず。粗なれば則ち俗たり。亦た多く曲畳すべからず。多ければ則ち唐宋の印 六朝に始まり、 唐、 宋 之を尚ぶ。 其の文 宜しく清雅にして筆意有るべ

に類し、且つ板にして神無し。趙子昂 朱文を善くし、皆な玉箸篆を用い、流動して神有り。

いえる。 すれば「板にして神なし」というのは、唐宋の九畳篆などによる印の作風を忌むものであり、①の「後人 古印を識らず、妄意に盤屈し、且つ以て法と為し、大いに笑うべきなり。」という吾丘衍の説に従う内容と 「粗なるべからず」とする点は、前掲の⑦⑧米芾『書史』の記述や⑨吾丘衍の言と共通している。「曲畳

また、徐上達『印法参同』では、次のように述べている。

⑪ 果して朱文の如きものは、亦た宜しく清雅にして筆意を得べし。 重濁して俗たる毋れ。 たる毋れ。趙松雪 玉箸を篆し、朱文を刻すこと頗る流動して神気有り。如今の文博士、則ち又た趙 曲畳して板

を学ぶ者なり。

を学んだ者として評価の対象に挙がっている。 なかったと見なしており、これは⑤や⑥の記述にも見える。⑪では文彭に対する評が加わり、 篆による印を「流動して神有り」と評する。また、「朱文は上古に原無く」と、古の時代に朱文印は存在 に準ずる。⑩では、朱文の線は「粗なるべからず」と述べ、曲畳を多く用いることを戒め、趙孟頫の玉箸 であろう。「玉箸篆」の玉箸とは、文字通り玉製の箸のような線で書かれた篆書を指し、書体としては小篆 両者の記述を比較すると共通した言い回しも多く、徐上達が甘暘の著述の影響を受けていることは明白 趙孟頫の印

陳錬『印説』では、趙孟頫の印の文字を次のように称している。

⑫ 一に曰く、円朱文。元の趙松雪 善く此の体を作る。其の文円転して嫵媚なり、故に円朱と曰う。 神流動を要すること、春花の風に舞い、軽雲の岫より出づるが如し。 豊

と自然に擬え、円朱文の印風を評して述べている。 れる。 「円朱文」の語は、趙孟頫の印風を評する際に用いられ、専ら趙孟頫及びそれに類する印風を指して用いら 「豊神流動」 は、 (<u>ll</u>) 「流動して神気有り」に近く、「豊神流動」たる様を「春花舞風、 軽雲出岫

孫光祖『古今印制』には、次のような記述がある。

(13) 秦、 漢、 唐、 宋は、皆な摹印篆を宗とし、玉箸を用いる者無し。趙文敏 以て朱文を作す。蓋し秦

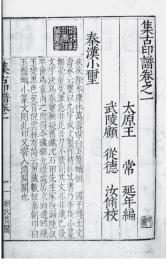
a「劉慶印信」





いる。

『集古印譜.



b「劉沈印信

図九

a「劉渠印信_

の朱文は瑣碎にして荘重たらず、 文質の中を得たり。 漢の朱文は板実にして鬆霊ならず。 玉箸は気象堂皇として、

て、 は 芯線による小篆と言い換えられよう。ここでは秦漢時代の朱文印について触れており、 摹印篆と玉箸篆を対比して書体の観点から述べた説である。摹印篆は繆篆 「瑣碎にして荘重たらず」、漢の朱文に対しては「板実にして鬆霊ならず」と評価は低く、それと比較し 趙孟頫の玉箸篆による朱文印を「堂皇(堂々として)」、「点画流利」、「文質の中」を得ていると称えて (印篆) であり、玉箸篆は鉄 秦の朱文に対して

ある。 摹して作られた版木を印刷しているので、 刷技術に起因するものである。 受け、このような評に至ったことも理解できよう。この原印と印譜収録の印影の大きな違いは、 朱文印の印影と比較すると、 時普及していた印譜資料の中でも代表的な『集古印譜』(顧従徳編、一五七二年、図八)に収録されている漢 ており、その姿を窺い知ることができる。たとえば、図七a「劉慶印信」、b 秦代の朱文印は乏しく、考察するに相応しい作例を見ることができないが、漢時代の朱文印は多く伝わ 書体は繆篆によるものが特徴的であり、 この事については、 既に当時の印論においても指摘がなされている。 例えば図九a「劉渠印信」、 すなわち、 原印の持つ風格が大きく損なわれてしまう事となっているので 当時普及していた印譜は木版による刊行であって、 その文字の風格は白文印に劣らないものがある。 b 「劉沈印信」などの印影は平板で弱々しい感を 「劉冰印信」などに見えるよ しかし、 元の印影を 当時の印 当

する評 朱文印の作風は、 至って趙孟頫の玉箸篆による細朱文印への評価が形成されたことが窺える。 このように、朱文印についての文献上の記述は、朱文は細くあるべしという米芾の説に始まり、 ⑫⑬の記述に見えるような、大げさな脚色とも取れる表現が加わったことにより、 価はさらなる高まりを見せ、 朱文印の代表的な範として位置づけられるに到ったのである 半ば神格化されることとなった。 このような流れにより、 清代もその見方は踏襲される 趙孟頫の刻印に対 趙孟頫の円 明代に

三 明代印人に対する評価 間の形成

られるに到った評価の過程を考察したい。 げて、明末期の印論における明代印人に対する評について分析し、文彭が明代篆刻の旗手として位置付け 趙を学ぶ者なり。」とあるように、同時代の印人に対する評が散見される。ここではその代表的な記述を挙 して間もない時期に当たる。 明代の印論の多くは明末期の万暦年間前後に陸続と刊行され、この頃は明代篆刻の旗手である文彭が没 明末期の印論には、すでに先に挙げた①の記述に「如今の文博士、則ち又た

される。それらを分類のうえ、考察を付す。 して評価する説と、趙孟頫の遺風を受け継いだものとして評価する説、そして批判的な論説の三つに大別 明代印人に対する評は、文彭をはじめとした明代印人に対して、漢印等の古印の風趣を復古したものと

《漢→文彭・何震》

- ⑭ 漢晋の印は、古拙飛動、奇正相生ず。 六朝而降、 『印談』) に至りて則ち古法蕩然たり。 我が朝の文国博に至り、始めて漢晋古章の歩を取りて之に趨く。 乃ち始めて屈曲盤回すること繆篆の状の如し。 宋
- (15) 斎名及び別号有り。 印章の制、秦に始まり漢に盛んなり。然れども只だ姓名及び官階を記すのみ。宋元に至りて始めて 在るが如く、舒巻自如たり。(姜紹書『韻石斎筆談』) は、文三橋 何雪漁を過ぐるもの莫し。 我が明の風雅の士に殆び、篆籀を博綜し、鳥迹蝸涎、上古に游泳す。鉄筆の妙 三橋は漢廷の老吏の如く、字風霜を挟つ。雪漁は絳雲の霄に

を用いて文何の評価を高める意図があったものと推測される。 見える「漢廷老吏、字挟風霜」、「絳雲在霄、舒巻自如」にはそれそれ典故があり、「漢廷老吏」は元の虞 いう論調である。⑭では「文国博に至り、始めて漢晋古章の歩を取り」、⑮では「篆籀を博綜し、鳥迹崛 これら二つの記述で共通するのは、漢印を至上と見なし、明の文彭に至って漢印の風趣が復古されたと 「字挟風霜」は『淮南子』、「絳雲在霄、舒巻自如」は陶淵明の詩評に見える語である。ここでは、典故 上古に游泳」し、「鉄筆の妙は、文三橋 何雪漁を過ぐるもの莫し」と評している。また、後半の評に

《趙孟頫→文彭・何震》

- (17) ⑯ 元に迨りて趙呉興 書を工とし、而して刻に精しく、力めて漢人を追う。而して明の文三橋 学ぶを規規とせざると雖も、而るに自ずから漢人の宗旨を得。 す。明人の其の先を開く者は、断じて文国博を推す。其の印は和平中正、筆筆中鋒、必ずしも漢を 之を継ぐ。雪漁何氏、少くして文氏の門に入り、其の筆法を得、之を刀法に通ず。(高積厚 雪漁の朱文 純ら元人を学び、白文は疏密参差の致を得。(馮承輝『印学管見』) 印は秦漢より以来、中間曠絶すること千余年、元に至り吾趙諸公 其の説を奮い、明に迄りて大盛 国博を継ぎて起つる者は何雪漁なり 『印述』 遥かに
- 彭の印は漢印の風格を備えているとして高く評価しているが、秦漢の遺風を復古する過程において趙孟頫 平中正、筆筆中鋒」、範とするも姿形に拘泥せず、自然と「漢人の宗旨」を得ていると述べる。両方とも文 経て、明に至って大盛し、その先駆は「断じて文国博を推す」と強く述べている。そして、その印を「和 の存在を明示している点が特徴的である の名も挙げている。⑰の「吾趙諸公」の吾趙とは、吾丘衍と趙孟頫を指す。漢より元の吾丘衍・趙孟頫を ⑯では、趙孟頫は漢人の風を追い、明代に至って文彭が趙孟頫の遺風を「遥かに之を継ぐ」と述べ、何震

《文彭に対する批判的な記述

けず」と宋元代を習うことから脱していないと述べる。何震についても「未だ太渉の擬議を免れず」と述 と至らない点があると指摘している。 ならず、清にして神あり」、「蒼茫古樸に至る」との一定の評価を見せるが、最後は「略ぼ逮ばざる有り_ ⑱では、文彭の印を「秦漢に法ること能わざる」と秦漢の法を得られなかったと述べるも、「雅にして俗 (19) 何主臣力めて能く自ら振るうも、終に未だ太渉の擬議を免れず。(周亮工『印人伝』書黄済叔印譜前 明に至りて印章始めて漢を継ぐべし。文三橋力めて能く古を追い、然れども未だ宋元の習を脱けず。 にして神有り。六朝、陳、隋の意を得、蒼茫古樸に至るも、略ぼ遠ばざる有り。(桂馥『続三十五挙』) 蝸廬筆記に曰く、文太史の印章、秦漢に法ること能わざると雖も、然れども雅にして俗ならず、清 また⑩では、 努めて古を追い求めてはいるが、「未だ宋元の習を脱

中 べ、 このような批評があったということは特筆すべきである。 過度に広く学ぼうとする企てがあるとして、批判的な評価を下している。文何を評価する記述が多い

最後に、清の孫光祖『古今印制』に見える、明代印人を品第した記述を検証したい。

妙品なり。 謹厳を去りて閑逸に務む。 きく骨は勁く、矩を軼して則を創り、奇に似て正たるは、神品なり。帰文休は典雅簡潔、蒼勁秀古 づるは无く、呉興 文博士 漢人、元人の神髄を得、 典雅堂皇、 顧雲美は専ら漢魏を摹し、沉着樸厚の中、自ずから松霊秀逸の致有り。 倶に能品なり。 (趙孟頫) 俗目 愈いよ遠ざかり、古道 愈いよ深し。 の後一人のみにして、真に逸品なり。蘇嘯民 (孫光祖『古今印制』) 典雅古樸、華麗を去りて静穆に務め、 明に百家有るも、其の右に出 峭厲を去りて渾融に務 心雄しく志高く、 顧天山は樸実渾 眼は大

という点で共通しており、いずれも文彭の系譜にあたる人物であるといえる。 に印を学んだ人物であり、 (一六○九−?、字は雲美、呉県の人)、顧藹吉(一六六二−一七二二、字は碗先、号は天山、呉県の人)の二名 続いて、帰昌生(一五七三―一六四四、字は文休、昆山人)は「典雅簡潔、蒼勁秀古」として妙品に、 規を脱するも新たな則を創り、 れるのは蘇宣(一五五三―?、字は嘯民、新安の人)である。「矩を軼して則を創り、奇に似て正たる」と、 の印人がいるがその右に出る者はおらず、趙孟頫の後にただ一人存在する逸品であると説く。次に挙げら は能品に挙げられる。これら品第に挙がる印人のうち、蘇宣は新安(安徽歙県)の人ではあるが直接文彰 の神髓を得」と、漢印と円朱文の両方を会得し、「俗目愈いよ遠ざかり、古道愈いよ深く」、明代には多く 逸品に文彭、 神品に蘇宣、 帰昌生・顧苓・顧藹吉らは文彭没後の生まれではあるが、皆な蘇州出身である 妙品に帰昌世、能品に顧苓、顧靄吉を挙げる。文彭に関しては、「漢人、元人 その作は奇のように見えても実のところは正であり、 神品に掲げられる。 顧苓

特筆すべきであろう。この著において何震の評価は別項に存在し、その内容は以下の通りである. さて、これらの品等において、 通常は明代篆刻の第二位として挙げられる何震が挙げられていない点は

ざれば、 何震の作す『二十五挙』、論篆、 則ち三橋と迥かに殊にす。又た(史)籀、 論隸、 誤る者比比たり。 (李) 斯の碑帖と合わざれば、 篆する所の印章、 既に漢の摹印篆に合わ 則ち (蘇) 嘯民と





愧づべし。

懸絶す。乃ち残欠を以て偽古と為す。名は(文)三橋、 (蘇) 嘯民、 帰 文休、 (李)長蘅の輩と並

重さるるも、異なるかな。

品・能品には全く挙がらず評価が著しく低い点は、他の記述に比べ異質なものと感じさせられる。痛烈な 名は文彭・蘇宣・帰昌生・李流芳と並び称されてはいるが、異なるものである、と述べている。 とも大きく隔たりがあり、故意による欠けや破砕(「残欠」)によって偽りの古さ(「偽古」)を演出し、その 刻印は秦漢の印に合わず、文彭とは大きく異なるといい、また、字は石鼓文や李斯の文字に合わず、蘇官 何震の著として伝わる『二十五挙』(今日は『続学古編』として伝わる)や篆書論や隷書論には誤りが多く、 神品・妙

なることがわかる。 頫や文彭を高く評価する論調が主流ではあるが、必ずしも一定であるとは言えず、 このように、明末清初期の印論には、文彭・何震を中心とした明代印人に対する評が複数見られ、 編者によって評価が異

趙

批判ともいえるこのような批評の理由については、現在精査中につき、後の課題としたい。

ように記している。 あって、信用に足る作品印影が比較的多いが、文彭の刻印はその真偽について諸説あり、 明人の刻印は伝来品が多く、真偽の問題が少なからずある。何震は、『雪漁印譜』 四巻を残したことも 小林斗盦は次の

ここで魏稼孫が言う落款印とは、図一○a「文彭之印」及びb「文寿承印」のことである。 かった。今の人が贋作を大切にしているのはおかしなことだ」(績語堂題跋)と述べているほどである(エン るところの三橋の真印は、 を根拠にした。周亮工は三橋とそれほど年代が隔っていないのに、遂に作品を手にすることが出来な 古来三橋の刻印で確証のある作品は至って少ない。魏稼孫の『書印人伝後』文国博の条にも「私の見 その落款印の二印のみ。桂未谷も文氏父子の印を論ずる時、 書蹟の落款印

周亮工『印人伝』の 「書文国博印章後」には、次の一文が見える。

由るなり。 為る所の印 流伝すること甚だ多きも、今皆な人の秘玩と為り、 印は国博に至るも、 尚お敢えて譜を以て伝えず、何ぞ今日の譜の紛紛たるや。亦た自ら 復た多く見えず。 亦た印譜無きに

a 伝文彭「痛飲読離騒」



b 兪庭槐「痛飲読離騒



なお文彭の印譜は、 ている。そのような周亮工であっても、まとまった数の文彭の印を見ることが出来なかったとなれば、 たということである。 ぜ今日のように譜が雑多になってしまったのであろうか、これも自らの恥じることである、という文意で にこの時期において文彭の作品印影を元にその印風を評することは、 印譜が編まれなかったからである。 文彭の刻印は流伝が甚だ多いが、 (一七七九年)に厳筠軒の編した『文三橋印譜』が収録する印影は全て贋作であると指摘されてい 「頼古堂印譜」 この記述によれば、 には、その自用印七百余顆が収録されており、著名な印人による刻印も数多く収められ 張其堅が『三橋印譜』二巻を編したと伝わるが、 周亮工は『印人伝』の著者として知られるが、 文彭が印譜を作って残すことをしなかったので、 今では人の秘玩となっていて、 印は国博(文彭)に至ってもなお譜によって伝えることをせず、 その多くは見ることができない。 詳細は不明である。 印を数多く収集した印癖家でもあ 困難な状況であったと考えられる。 印影を見ることができなかっ また、乾隆四 それ 既

印論において著された文彭への高評価がその形成の由来の一部となっていると考えられるのではないだろ の妥当性についてはさておき、 文彭の評が多く見られるのは、 贋作の可能性が高いものである。 散見される。しかし前述のとおり、 (一七三五年刻、 の著述における評が元となり、 清代に入ると、文彭の作として伝来する「痛飲読離騒」(図一一a)を摹し、 古くから贋作が作られ、 図一一 b) を刻し、 文彭を篆刻史の第一に位置づけるという今日の篆刻史観は、 論評が伝承され形骸化していった結果によるものと考えられる。 沈野『印談』や朱簡『印章集説』など、 それが流布してきたことが推測される。 その一方で、 当時から文彭の作品資料は乏しく、今日伝来する文彭の刻印の多くは 側款に「倣三橋居士篆」と記すなど、 当時から文彭に対する評が多数存在したという状況から考 文彭の没から時を隔たない同時代 それにも拘わらず、このように 文彭の印に倣ったという作品 兪庭槐が「痛飲読離 明末清初期 その論

実際の印影に基づかずに論評が著されてきたことが推測される。よって、 見ることができ、 以上、 明末清初期における文彭に対する評は、 一定とは言えないものであった。また、当時より印譜などの作品資料は乏しいことから 高く評価することが主流ではあるもの 文彭に対する評価は、 の 異なる論調 実作その

が元となっている一例であると指摘したい。 徐々に形成されたと考えられる。このことは、篆刻史観が形成される上で印章・篆刻に関する著述 ものではなく著述中で形成された論評が継承され、また文彭の社会的な地位に対する評価などが加わって、

弗二章 明末清初期の印論に見える技法・風格論

明末清初期の篆刻において、どのような印風が評価され、また批判されたのだろうか。印論等の著述に 刻印の技法・風格を述べたものだけでなく、逸品・神品・妙品・能品などによって格付けした品等論

その大元となる記述をはじめに挙げたい。吾丘衍『学古編』附録 所収の 「摹印四妙」である。

も見ることができる

㉓ 李陽冰曰く、摹印の法に四有り。功は造化に侔しく、鬼神を寘受す、之を神と謂う。筆画の外、微 妙の法を得、之を奇と謂う。芸は一に精にして、規矩方円、之を工と謂う。繁簡相参え、布置紊れ

らない。 ・は、これではいる。 ・れではいる。 ・れでは、 ・れで

の風格論の嚆矢として挙げられる。 内容は、摹印、則ち繆篆の風格を「神」、「奇」、「工」、「巧」に格付けして述べたもので、篆書について

明末清初期の印論等の著述に見える技法・風格に関する記述を抽出して検証したい。 の篆書が尊ばれ、その言が重んじられていたことの表れと捉えられるであろう。この記述を始まりとして、 るを得ないであろう。しかし、この記述は明末清初期の複数の印論で引用されており、これは当時李陽冰 に李陽冰の言であるかは不明である。また、漠然とした表現が目立ち、その内容は具体性に欠くと言わざ 技が精一であり方や円が規則正しく、「巧」は、疎密が交わって点画の配置が整斉とした姿を指している。 然な趣を重んじて述べたものであろう。「奇」は、筆画の周囲に「微妙なる法」が得られるもの、「工」は、 冒頭に「李陽冰曰く」とあるように、李陽冰の言として伝えられるが、原典は散逸したものと思われ、真 「神」は、功が「造化に侔しく、鬼神を寘受す(自然そのもので、霊力を努めて受ける)」ものであり、自

刻印にまつわる風格・技法論

表的な例を挙げて、その内容を考察する。 印論において、刻印のあるべき姿を説いた記述は草創期より見ることができ、その多くは、孫過庭『書 「五合」「五乖」などと同じように、数字を伴ってまとめ称されるものが多い。ここではそれらの代

「篆之害三」— 周応愿『印説』除害

⑳ 凡そ篆の害に三あり。聞見博からず、学に淵源無きは、一の害なり。偏旁点画、『『『『『『』』』』』

は、二の害なり。経営位置、疏密匀しからざるは、三の害なり。

空間が調和していないことである。前掲の李陽冰の論から一歩具体性が増した篆書論といえるであろう。 書を書くことを指すことも含まれると考えられる。その三は布置構成において、疎密の組み合わせが悪く、 は文字の結体にまとまりがないこと指すだけでなく、字法に則らず偏と旁を勝手に組み合わせ、誤った篆 の背景に古典の法が窺えないことであろう。その二は偏旁と点画を寄せ集めて字を作ることであり、これ 運筆の害は三つあり、その一は、見聞が広くなく根拠とするものが無いことであり、篆書の結体や運筆

Ⅱ.「刀之害六」— 周応愿『印説』除害

⑳ 刀の害に六あり。心手相乖り、形有れども意無きは、一の害なり。転運緊苦にして、天趣流れざる⑳ 致を求むるは、 り或いは輟め、 は、二の害なり。便に因り簡に就き、顚倒して苟に完わるは、三の害なり。鋒力全く無く、専ら工 四の害なり。意骨具わると雖も、終に未だ俗を脱せざるは、五の害なり。或いは作 自ら両截を成すは、六の害なり。

趣が失われてしまい、三の害は、便を取って手間を省き、順序を変えていい加減に終わることをいい、 手相乖」、すなわち心と手が離れてしまい、形があっても意がなく、二の害は、運刀が堅苦しくて、自然な 「篆之害三」に続いて記され、運刀・奏刀の悪い状態を六つに亘って挙げたものである。 一の害は、「心 四

趣」が備わること、四の害からは、鋒の力を重んじ「工致」に陥らないこと、五の害からは「俗」を脱す らあるべき姿を読みとることができよう。即ち、一の害からは「意」が有るべきこと、二の害からは「天 の部分が別々に見えてしまうことをそれぞれ指している。運刀の悪い状態を述べたものだが、それぞれか 俗を脱しきれなかったことをいい、六の害は、刻したりやめたりしながら刻り進め、出来上がった後にそ の害は、刀に力が全く入っておらず、精工ばかりを求めることをいい、五の害は、意と刀を備えながらも、 六の害からは刻し始めたら最後まで一気に刻し終えることを良しとするものと考えられる。

Ⅲ,「刀法有三」— 徐上達『印法参同』刀法類 総論

26 ものは、徒らに其の形を象るのみ。 刀法に三有り。最も上なるものは、 游神の庭なり。之に次ぐは、形を借りて神を伝う。最も下なる

影響を色濃く受けた記述であり、形よりも神を重んじる思想を篆刻に当てはめて説いたものである。 形をかたどるのみの状態を最も下なるものとして挙げている。これは、主に画論などに見られる伝神論の て刀を走らせるものは最上であり、その次に「借形伝神」、形を伴い「神」を伝えるものを良しとし、単に 「游神之庭」は、揚雄の賦に見られる句で、精神を游ばせることを指していると考えられる。神を遊ばせ

Ⅳ. 「五病」— 朱簡『印経』

27 転折 筆に信せざれば刻すべからず。刻すべからざる有るも漫りに之を刻さば、則ち戻らざるもの有る無 通じざれば刻すべからず、篆学に深からざれば刻すべからず、筆 心に信せざれば刻すべからず、刀 学に淵源無く、偏旁湊合するは、篆の病なり。運筆を知らず、様に依りて描補するは、筆の病なり。 て形を脱するは、 露るること峭しく、軽重 宜しきを失うは、 章の病なり。心手相乖り、便に因りて苟しく完わるは、意の病なり。故に文義に 刀の病なり。工を専らにして趣に乏しく、放浪し

篆、 筆、刀、章、 意の五つの避けるべきことを「病」として挙げる。 篆の病の「学に淵源無く、 偏旁湊



「范景文印

図 一 三

胡曰従



<u>図</u> — 聊園

呉迥

かないはずがない、

と述べている

うことを指す。そして、意味をよく理解せず、

篆学を深く知らず、

それにもかかわらず刻したならばその道理に背

筆が心の思いのままに進まず、

刀が筆

意の病は、

思いのままに進まないような場合は刻すべきではなく、

来の持つ趣を失ってしまうことを述べている。

章の病とは、章法における欠陥を指す。

方寸に文字を収めることに腐心して工致に傾倒し、文字本 円すぎず角張りすぎず、程良い丸みを帯びるのが佳しとさ

心と手が合致せずにいいかげんに終わってしま

亦た方にすべからず」というように、

れる(24) からず、 筆意が損なわれてしまうことを言っている。篆書における転折は、吾丘衍「三十五挙」で「口は円にすべ

転折部で刀を強く入れすぎて角張ってしまい、

筆を知らず、

様に依りて描補する」

は、

篆書の筆法・筆意を知らず、見様見真似で形を描き補うことをい

「転折 露ること峭しく、

軽重 宜

転折部に備わるべき

合する」

は、

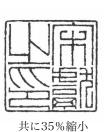
前掲「篆之害三」の一害と二害の記述を合わせたもので、その影響が窺える。

筆の病の

運

きを失う」は、主に白文印において、

篆書の筆法を知らずに篆書を書くことへの戒めである。刀の病の



共に50%縮小

b 「宋献之印

V. 「円勁・方板」— 馮泌『東里子論印

28 こと太甚し。今日に度るも古に返るを尽くし、 夫れ古印は樸、 今印は華。 古印は円勁、 今印は方板。 ……樸茂を時華の中に存し、 古印に有意无意在るも、 円勁を方板の外に運 今印は則ち着迹する

こと、何ぞ可ならざらんや。

とする。また、古印には意の有無が共にあるが、 ならば、どうして佳しとならないであろうか、 て、今日に在っても古に学ぶことを尽くして、華やかさの中に渾樸な様を表し、 古印と今印を対比させた内容である。 古印は と述べる。 「樸」で「円勁」であり、 今印は形を作ろうとする意識が強すぎると戒める。 今印は 方板の中に円勁も用いた 華」 で「方板」 である そし

うか。 ここで馮泌のいう、古印の「円勁」、今印の「方板」とは、具体的にどのような印を指しているのであろ

まず、 古印の 「円勁」についてであるが、 漢印の類には 「円」を彷彿させる丸みはなく、 趙孟頫の円朱

a「埽華仙」 図一四 鞠履厚



b「艸堂書ー架菭径竹千竿」



文印及び趙孟頫の円朱文に対する認識と評価 参照)。 であり、 文印がまず考えられる。趙孟頫の円朱文印は、小篆を基調として曲線を多用し、 に見える風格を指して述べたものと考えられる。 「流動して神気有り」、「豊神流動」、「堂皇」、「点画流利」 「円勁」は、 趙孟頫の円朱文印のような、芯の強い曲 などの語で称されていた 流麗な趣を持った朱文印 (第一章 二

れるものであろう。 を批判するということは全体的な風潮といえ、この記述はそれがより具体的に表された一例として挙げら 園 b 清初期の篆刻を眺めてみると、「方板」と思しき印は朱文・白文ともに散見され、 れ、「板」の他に「板執」、「死板」などの用例が見られる審美用語である。このような観点に基づいて明末れ、「板」の他に「板執」、「死板」などの用例が見られる審美用語である。このような観点に基づいて明末 佛される。 いえる。 b そして今印の「方板」であるが、「円」に対して「方」と対をなしており、硬く、角張った方形の様が彷 「艸堂書一架菭径竹千竿」などはその類と見られ、朱文白文ともに線が弱々しく無機質で単調な作風と 「宋献之印」、 明末清初期の印論等の文献において、 板 は、 明末期の印論において画論の概念を受容し、 図一三 胡日従刻のa「范景文印」・b「質公」、また図一四 印の風格に生命感や活力が重んじられ、 印の平板・単調な姿を批判して用いら 鞠履厚刻のa 図一二呉迥刻のa 平板 ・単調な印風 「埽華仙_ 聊

二 刻印の品等論

記述である 次に刻印にまつわる品等論を挙げてその内容を分析したい。 初めに挙げられるのは、 周応愿 『印説』 0

29 法に非ざれば行わず、 法を備うるも、 は 手に信せて拈来し、 おの良器を成す者は、 妙品なり。 錯綜変化し、端倪すべき莫く、生龍活虎の如く、捉摸の定まらざる者は、 短を去りて長を集め、 頭頭是れ道にして、 奇正迭運し、斐然として文を成し、 能品なり。 (周応愿 力めて古法を追い、 飛天仙人の如く、 『印説』 大綱 万花春谷の如く、 自ずから専家足りて、 下界を偶游する者は、 燦爛として目を奪う者 範金琢玉の如く 逸品なり。 神品なり。 体 諸

の風格について、 逸品 ・神品・妙品 能品の四つに品等した記述である。 解釈は以下の通りである。

印

ないものは、「神品」である。法に則さなければ行わず、奇と正が入れ替わり生じ、立派な美しい文字が成 気ままに遊び回るものは、「逸品」である。 手に従って自然と作り上げられたもので、いずれも道理に適っており、空を飛ぶ仙人のように下界を自由 くできているものは、 め、古印の法を追い求めて、自然と専門性に長じ、型をによる鋳造や玉の細工のように、一つひとつが良 万花春谷の草木のように、燦爛と輝いて目を奪うものは、「妙品」である。 「能品」である。 形に法が備わりつつも変化に富み、生龍活虎のように推測でき 欠点を排して美点を集

末清初期の篆刻作品から挙げることは難しいと言わざるを得ない。 なもの、といえよう。しかし、これらの漠然とした表現から具体的な作風を挙げることは難しい。著者本 に富み予測のできないもの、「妙品」は奇と正を織り交ぜた輝きを放つもの、「能品」は技巧に長けた精工 人がどのような作風を意識して著したものかは想像に依る他なく、これらのような品格に達した作品を明 これらを端的にまとめれば、「逸品」は自然であってあそびがあるもの、「神品」は法に叶いつつも変化

うとしたところにあるのではないだろうか。 『論語』の典故表現などもあることから、この記述の本質は、具体的に印の品格を論じたものというより 琢玉」であり、能品以外はみな自然に関する語であり、このような比喩は書論において度々散見される。 いている点が特徴的である。 ここでは表現に見える特色に注視すべきであろう。記述を見ると、各品いずれも喩えによって風格を説 書論等の表現や経書の典故に用いて印の品格を述べることによって、正統な学識の裏付けを持たせよ 逸品は「飛天仙人」、神品は「生龍活虎」、妙品は「万花春谷」、能品は「範金

次に挙げるのは、印の「神」、「妙」、「能」の三品を挙げた記述である。

密に拘束無く、増減は六文に合し、那譲は依顧有り、雕琢を加えざるは、 印の佳なる者に三品有り、神、妙、能なり。然るに軽重は法中の法有り、 の三有る者は、 未だ到らずして意到り、形 未だ存せずして神の存するは、 規矩方圓の制に中り、繁簡の去存は、 秦漢を追うべし。 (甘暘『印章集説』) 懶散局促の失無く、清雅平正たるは、 印の神品なり。 屈伸は神外の神を得、 印の妙品なり。長短大小 宛転して情趣を得、 印の能品なり。 此 稀 筀

図 — 五 a 「周秉忠印」 汪関

神

が備わるものをいう。

妙品は、

曲線の動きによって情趣があり、

疎密があって増減

(点画の延伸や省

細工して飾り立てることのないも

や那譲

(空間を融通して章法の調和を図ること) の法に適っており、

能品は、長短や大小が規矩に則していて、動きにムラがなくまとまりがあり、「清雅平正」であ

神品

は、

軽重や屈伸がともに法に適っており、筆がおろそかでも意は充実しており、形がおろそかでも



b「殷懋新印」

a「少無適俗韻」



b「学山鰥叟」



とめる際に必要な章法の要訣を表す語であり、より技法的な観点から述べられているといえよう。 るものをいう。「増減」は字法の知識を要する篆書の運用法であり、「那譲」は分間布白に配慮し空間をま をいう。 (31)

技法に関した品等としては、 刀法なる者は、筆法を伝う所以なり。 朱簡『印経』の記述が挙げられる。 刀法渾融し、 迹の尋ぬべき無きは、 神品なり。筆有るも刀無

きは、妙品なり。刀有るも筆無きは、 て鋸牙燕尾に似たるは、外道なり。 刀鋒無く元より墨猪鉄線に似たるは、 能品なり。刀筆の外にして別趣有るは、逸品なり。 庸工なり。

ている。 刀法を神品・妙品・能品・逸品・外道・庸工に分けて述べたもので、 解釈は以下の通りである。 刀と筆の関係を品第した内容になっ

歯や股にできた悪瘡のようなものは「外道」である。 ものは 工」である。 できるものは「神品」であり、 刀法とは、筆法を伝えるものである。 刀法は渾融していて、跡が残されていなくてもその意を追うことの 「能品」である。 刀意や筆意の他に別の意趣があるものは 筆意があって刀意がないものは 刀に鋒がなく、 「妙品」である。 「逸品」である。 鉄の針金や墨猪のようなものは 刀意があって筆意がない 刀に鋒はあるが、 鋸 庸

きるので、これらの記述に該当すると思しき印を明末初期の刻印から挙げてみたい。 この記述は、 前述のものに比べてより具体性に富んでおり、 内容から具体的な作例を類推することが で

が考えられる。 るが点画が途切れたようには見えず、自然に渾融したような高度な技法が用いられている。 まず、神品の 「周秉忠印」、 処々で肥痩を見せ、 「刀法渾融、 b 「殷懋新印」、また『学山堂印譜』所収の図一六a「少無適俗韻」、 無迹可尋」に当たるものは、汪関 転折や点画の交わる部分は墨溜まりのようにし、 (生没年不詳、字は尹子、歙県の人) 直線部分は欠けて b 「学山鰥叟」など 朱簡の印論と の 図 一 五.

図一七 程遠「曲江観濤」



図一八 「鴬留華下立鶴引水辺行





その刻印に関しては次章で述べるが、朱簡自身の刻印とは系統の異なる作風であるといえる。

判されることは、至極当然といえよう。 点画ような、筆意に乏しい無機質な線を指すであろう。これらのような不自然で小細工というべき印 装飾文字の片鱗があるようなものが、ここでいう「墨豬」に当たると考えられる。 録の「鴬留華下立鶴引水辺行」(図一八)などの見える、線の終筆部を故意に太くし蝌蚪文(図一九)など けた刀痕が散見される。最後に、刀に鋒のない「墨猪鉄線」のごとき「庸工」であるが、『学山堂印譜』 の片側がギザギザとした、いわゆる単刀法による刀痕の特徴が見られ、 「鋸牙燕尾」の外道の具体例としては、程遠「曲江観濤」(図一七)のような印が挙げられよう。 止刀部分は尖っていて切っ先が抜 「鉄線」 は、 図 四 b が批 収

前」に見られる。 たからではないかと推測される。 が刻印の品格や正統を盛んに論じた背景には、当時において正統な姿から逸脱した刻印が世に広まって なものから具体的なものまで様々であり、 以上、刻印にまつわる風格論、 技法論、 そのような社会背景を著した記述が、周亮工『印人伝』「書金 品等論を俯瞰すると、 中には理想論と思えるほどのものも存在する。このように諸家 刻印のあるべき姿を論じた記述は抽象的 甫 印

32 課み、絵事を作すこと能わず、則ち印章に托して以て之を業と為す者十にして九あり。今の人 古書 帖を弁し、周秦の彝鼎を識ること能わず、而れども名を博雅に列さんと思い、 る者亦た十にして九あり。好む者は名を恃み、而して之を習う者は糈を恃む。 (無錫) しめ、又た一丁不識の夫をして櫝して之を蔵さしめ、奉りて天宝と為すに至る。 梁溪の鄒督学彦吉曰く、今の人 帖括售れず、農賈験さず、糊口する所無く、而れども又た声詩: 而して習う者は目論を以てす。 督学の鄒彦吉の言として引かれており、解釈は以下の通りである。 一丁不識の夫をして、象玉金瑉を取りて、 手に信せて切り割 好む者は耳食を以 則ち印章の好に託 甚だ恨むべし、と。

吟詠をしたり絵を画いたりすることができず、 の書物を弁別できず、 今の人は、 科挙に受からず、 周秦の彝鼎など古器物を知ることができないにもかかわらず、名を博雅に連ねた 農業や商売もやらないので、生計を立てることができない。また、音楽や 印章を生業とする者が十人のうち九人はいる。また、古え

り、誠に恨むべきことである も知らない人が箱を作ってこれを収蔵し、天から与えられた宝物として祭り上げるようなことになってお て行う。結局、何も知らないような人が象や玉や金や珉(玉に似た美石)を手に任せて切り刻み、また何 りにする。好む者は(自ら学ばず)人の言ったことをそのまま鵜呑みにし、習う者は浅はかな見識に拠っ と思い、印章の愛好家となる者が十人に九人はいる。印章を好む者は名を求め、習う者は糧を求めてたよ

あるべき姿が盛んに説かれ、 がわしい自称篆刻家が跋扈し、ろくでもない印が蔓延していたからこそ、それを戒めて正すために印章の からずあるようで、 このように、当時の篆刻にまつわる実情が痛烈に記された内容である。 いつの世も似たようなことが起こるものであると愁歎を禁じ得ない。このようにいか 刻印の品格や正統について数多く言及されたのである。 今日の実情につながる所も少な

三章 印人が著した理論及び実作との相関

特徴ある思想の見られる記述を抽出し、より実作に関連のある理論を考察する。 中には、 明末清初期の印論の著者の中には、印人として知られる者も少なくない。印人が著した印論の技法論の 実作の経験に基づいた具体的な記述も間々見られる。ここでは、印人による印論を中心として、

筆意論

明末清初期の印論には、 はじめに挙げるのは、 周応愿『印説』弁物の記述である。 筆意を重んじる傾向が散見される。ここではそれらを整理して考察を行う。

33 其の之く所、如意ならざる无く、筆陣の然るが若きは、反って玉に勝る所以なり。 かざる所以なり。石は、 玉人をもってすべく、玉人 篆を識らざれば、往往にして筆意を得ず、古法 頓亡し、反って石に如 石は工し易く、玉は工し難し。玉は、刀の入る能わず、須らく是れ碾すべし。碾するに須らく是れ 刀入り易く、展舒我に随う。小なれば則ち指力、大なれば則ち腕力、









b 「祝世禄印

らず、 点に価値を置いており、 りとなれば、石印は玉印に勝るものとなる。 く思いのままにすることができる。 にして筆意が得られず、古法は失われてしまい、 次に挙げるのは甘暘 印論における筆意を重視する記述は、ここに端を発していると考えられる。 これは③を概ね踏襲した記述といえる。容易に刻すことのできない材として玉の他に瑪瑙と水晶も挙げ、 玉人(玉を専門とする工人)に碾 34 実際に印を刻す人物であったかは定かではないが、印の材質よりも印がどう刻されているかという 墨精を至すも、 碾印。 至 瑪瑙、 筆意有らしむること能わず、且つ転折結構は、 『印章集説』の記述である。 篆刻の芸術性を重視した記述といえる。 水晶は硬く刻し易からず、故に之を碾す。 小さければ指力を、 (彫り)を頼む必要がある。玉人は文字のことを知らないので、 石印より劣るものとなってしまう。 大きければ腕力を用いて、 且つ玉人 巧と雖も、 俱に流暢たらず、 周応愿の刻印は伝わってお 筆を運ぶように思い通 石は、 刻す者の神有るに 篆文を知らず、 刀が入りやす

以下のように解釈される。

石は刻しやすいが、

玉は硬くて刻すことができないので、

玉印を作成する際

あるものには及ばないと述べている。 工人による刻は筆意を表すことができず、 つを挙げていることが読み取れる。 総じてこの記述では、 転折や結構では点画の流暢さが失わることを挙げ、 佳き刻印の要素として「筆意」 と「神」の一 刻して神が

次に挙げるのは、印人として知られる金一甫の 『印章論』 論刀法の記述である。

35 が若きは、此れ皆な病なり。 文は細を貴び、硃文は勁を貴び、 じ、風力に神有り。 夫れ刀法は筆意を明らかにするを貴ぶ。 鋒を蔵し鍔を斂むれば、則ち蒼拙円勁、 (金一甫『印章論』 満白は蒼を貴ぶ。嫩巧滞弱し、 蓋し運刀は運筆の如く、意 筆先に在らば、 論刀法) 骨格高古にして、更に姿態飛揚す。 意を用いて破砕し、 自然に出ざる 則ち心手相応

年 (一六一二年) 自序が見られ、 甫は、 名を光先、一甫は字、安徽休寧の人。生没は不詳であるが、印譜 明末清初期の印人として知られる。この論においては、 金一 甫印選』 「刀法は筆意を明 には万暦 四

朱簡



b「馮夢禎印_

50%縮小

c「孫克弘印」



50%縮小



40%縮小

わかり、 ŋ り成され、骨格は高古となり、姿態は飛揚する、という。 刀を運び、 らかにするを貴ぶ」と、刀法において筆意を表すことの重要性が明確に述べられている。 その代表的な刻印の作風を見ると、白文は図二○a 金一甫の理論と実作は一致する関係にあると言ってよいだろう。 意が先行すれば心と手が相応し、 風采骨力には神が生じ、 「王穉登印」、 また、「白文は細を貴び、 b 古味を帯びつつ芯のある強い線が織 述べる内容と概ね合致することが 「祝世禄印」 硃文は勁を貴ぶ」とあ などの線が細身なも 筆を運ぶように

次に挙げるのは、朱簡 『印章要論』の記事である

36 浪を得ず。雕鋳刻画の、 吾の謂う所の刀法は、 筆の起有り伏有り、 鈍を以て古と為し、砕を以て奇と為すの刀に非ざるなり 転折有り、 緩急有るが如きは、 各おの筆意を完うし 孟

そして、 ている。筆の起伏、転折、 は刀法に筆意を応用する理念を端的に述べた記述といえる。 これは、「各おの筆意を完うし」とあるように、自らの刀法が筆意を交えたものであることを明確に述 鈍い趣によって古を作り、 緩急のあるものは、筆意が具わっていてだらしのないような所がない、という。 破砕によって奇を演出するような刀法ではない、と述べており、これ

られて緩急が表れており、 る点で篆書書法の筆意が備わっているといえる。特に朱文印の線では、 どを見てみると、 朱簡の刻印は、 その刻りには技術的な拙さを少なからず感じるが、その論の通り、 図 二 a 筆意を感じさせるものであろう。 「鄒迪光印」、b 「馮夢禎印」、c 「孫克弘印」、 送筆に当たる部分が意識的に細 d 「開之」、 線に抑揚や張りがあ e 「王穉登印」 な

概念的にも技法的にも一段進歩したものと位置づけられるものである。 しつつ、そこに筆意が取り込まれることによって、点画の活力がさらに増したものと捉えることができ このような作品は、 趙孟頫の印に代表されるような、 小篆の曲線美を活かした 「円朱文」 の風趣を元に

ても当然ながら論じられてきたことであるが、刻印に書の筆意を活かし、 よび刻印においてその原型が形成されたといってよいだろう。 以上のように、 刀意と筆意の合致を理念とする筆意論は、 明末清初期の著述に散見され、 筆意については、 自然な奏刀によって筆意が表さ 先行する書 朱簡の印論お 画論にお

していったものと考えられる。 実作における試行錯誤の上に明文化され、そしてそれがまた実作に影響を与え、と相互作用する中で進展 れた作風を高く評価するこの「筆意論」は、 印論ならではの思想と見なすことができよう。その形成は、

た印が多く刻されることに繋がっていく。このことは、本稿の考察範囲とする明末清初期以降のことであ このような理念は、後の清代後期に至って鄧石如が現れ、「印従書出」などの理念によって筆意を活かし 稿を改めて述べることとしたい。

一陳錬の理論と実作

—一七七八)

の理論と実作を挙げたい。

篆刻が明末清初期の黎明期から清中期以降の発展期にいたる間の過渡的な存在として、陳錬(一七三○

汪啓淑は、『続印人伝』で陳錬について次のように述べている。 母』を抄録したものであり、『印説』は『秋水園印譜』(一七六〇年刊)の巻末に附された印論である。 篆刻は若年に朱簡の印譜を得てその教えを師とした。また、後に『飛鴻堂印譜』を撰した汪啓淑(一七二八 号は西葊、錬玉道人。 『超然楼印賞』四巻、『属雲楼印譜』四巻、『印説』、『印言』、『適安堂詩鈔』がある。『印言』は楊士修『印 陳錬は、 一八〇〇)と交流を持ち、 明の朱簡の作品・理論をともに学び、それを基に持論を展開した人物である。陳錬、 福建日安の人で、華亭に流寓した。詩をよくし、懐素を学んで書にも工みであった。 汪氏所蔵の秦漢銅印数千鈕を学んだという。その著に『秋水園印譜』六巻、 字は在専

37 則ち且く捜を窮めて博く采り、冥思黙会し、之を心に得て而るに之を手に応じ、其の象を遺てて其 の神を追う。是に於いて篆法刀法は遂に直ちに古に造りて一格に拘われず。

の格式に囚われることがなかった、と高く評価されている。 を手によって現し、造形にとらわれずその神髄を追ったので、篆法と刀法は遂に古の極意に達して、一つ 篆刻に関することについて、くまなく捜し求めて広く取り入れ、深く考えて向き合い、 心に会得しそれ

その著である『印説』には、書論の概念に基づく論述などが散見され、個性的な主張が展開されており、

特筆に値するものである。それらを順に挙げて検証したい。

まず、次のような記述がある。

⑱ 凡そ人筆の気、各おの天性より出づ。或いは筆の軽秀を出だし、或いは筆の渾厚を出だすは、各お らざるのみの者は、龍を雕し鳳を鋳すと雖も、亦た観るに足る無し。 の其の人の如く、種種一ならず。但だ能く情趣を得れば、都な佳品を成すなり。惟だ俗にして韻な (陳錬『印説』)

ものである。人それぞれ天性というものがあるものの、佳い字を書く前提条件として「情」や「趣」を得 のない書は、たとえ龍や鳳などの立派なものを題材に用いたとしても、見るに足るものではない、という 相はみな異なる。しかし、情や趣をよく得ることができれば、佳い字を書くことができる。単に俗で風韻 ることが挙げられ、「俗」で「不韻(韻のない)」ものは批判の対象としている。 各人の書く文字に宿る気は、天性によって生じるものであり、軽秀あり、 渾厚あり、

人によってその様

次に、前述の⑩甘暘『印品』の神・妙・能の三品による品等論を引用した記述が挙げられる。

39 有るは、是れ逸品たり。 少き士人の気は、 亦た能事に非ず。惟だ胸中に書有り、眼底に物無く、筆墨の間 此れ則ち其の人に存し、功力の能く致す所に非ざるなり。 昔人 逸品を以て 另に一種の別致

神品の上に置くなり。

と述べる。そして最後に、昔の人は逸品を神品の上に置いたと言う。これは、暗に自ら提示した「逸品 そして、それはその人自身に在るものであって、功力(培った造詣や技能)によってなされるものではない を甘暘の述べた品等の上に置くと述べたものである。 に参考とするようなものが何もなく、筆墨に一風変わった趣が表れるようなものは、 若い人士の気というものは、能事(特別に秀でた技)の類ではなく、脳裏に書の姿がイメージされ、眼前 逸品であると説く。

に一風変わった趣が表れる)」ということである。甘暘の神品に比べ、陳錬の逸品はより実作のプロセスに だ胸中に書有り、 かでも意は充実し、形に不備があろうと「神」のある)」ものである。 甘暘の品等論における神品とは、「筆 未だ到ずして意到り、形 未だ存せずして神の存する (筆がおろそ 眼底に物無く、 筆墨の間に一種の別致有る (脳裏に書があり、 陳錬の「逸品」は、 何かを参考とせず、筆墨の間 前述のとおり「惟

即した内容であるといえる。

また、陳錬『印説』には、文彭の言として載せる一文が見える。

40 寒山積雪の如くせしむるべし。落手する処は大胆を要し、壮士の舞剣するが如くせしめ、収拾する 朱文を刻すは須らく流利たりて、春花舞風の如くせしむるべし。白文を刻すは須らく沉凝たりて、

処は小心を要し、美女の拈針するが如くせしむ。此れ文博士の語なり。最も当に玩味すべし。

愿 述と見なすこととする。なお、 応愿が文彭の刻印理論を見聞し、後に文章化したという可能性が無いわけではないが、ここでは周応愿の て記されており、 部であると考えられる。周応愿『印説』においては、文彭の言の引用としてではなく、地の文の一部とし 『印説』以降、 「文博士の語」と記されているが、管見では文彭の残した著述には見当たらず、周応愿『印説』衆目 周応愿の著述の一部と捉えるのが自然である。周応愿と文彭に元から関わりがあり、 陳錬が初めて引用したものと考えられる。 周応愿『印説』に見えるこの記述は、 陳錬以前の印論には見られず、 周応 周

大胆奏刀」論に構造が近い。 特に後半の入刀・止刀の対句の表現は、 ある、というものである。「流利」と「沉凝」、「大胆」と「小心」、どちらも対となる語が用いられており は壮士が剣舞するよう大胆に、終筆・止刀部分は美女が縫い物の際に針をつまむように慎重に刻すべきで 朱文は春花が風に舞うよう流麗に、白文は寒山に積もる雪のよう沈重に刻すべきであり、起筆・入刀部分 その内容は、前半で朱文と白文のあるべき風趣を述べ、後半で刻印のあるべき姿を述べたものである。 後の清代中期の黄易(一七四四―一八〇二)が述べた「小心落墨

に見ることができる。 ここで、その黄易の論と比較し関連性があるかどうかを検証したい。黄易の論は、 阮元『小滄浪筆談

41 又た謂う、 小松は丁敬身の高弟為り。 と為すべし。金石の精華を萃め、 小心落墨、 大胆奏刀、 篆隷鉄筆は実に過藍の誉有り。嘗て謂う、刻印の法は当に漢人を以て宗 二語は刻印の三昧と為すべし、と。 以て其の結構を佐くれば、生動を求めずして自然と生動す、と。

黄易は印論等の著述を残しておらず、これは彼の印に対する論が残された数少ない資料である。

周応愿

a「春星帯艸堂

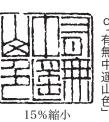
b「霜気横秋







d「有無中遥山色」



b「一片湖山錦繡中」

り、

実作経験に基づいた、

制作者ならではの理論と見なすことができる。

<u>図</u> 三

a「真率少許」



「摩婆鐘鼎

図四四

a 「桑竹垂餘蔭



朝

45%縮小

三儿

> 周応愿 黄 易 奏刀 落手 (刻印 (起筆・入刀部 大 胆 収拾 落墨 終筆 印 小 稿 心 止刀 布字 部

と黄易 るのではないだろうか。 引用されていることから、 難しいが、この共通性は興味深いことである。 年 であるのに対して、 いう違いはあるものの、 (一七六○年)であるものの、 の論を項目に分けて表にして比較すると、 黄易の論は 「大胆」 いずれにせよ、 この 『印説』 と「小心」による対比の構造は共通している。 「奏刀(刻印)」と「落墨 黄易の論は時期を特定できるものではなく、 これらの記述には清初期の印人の刻印に対する認識が著されてお の記述を見た黄易が、文彭の言と認識し影響を受けた可能性もあ 偶然の一 周応愿の説はどちらも印の刻り方についての延べたも 致の可能性もあるが、 (印稿・布字)」という別の工程を挙げて述べると その後先を判断することは ⑩の記述が文彭の言として 『印説』 の刊行は乾隆二五

けでなく、 考えるのが自然であろう。 上海近郊に位置し、 時代の人であり、 横秋」、c 文である る点が特徴的である。 最後に、 図 「幽西楽聖時」、 陳錬の刻印の作風の特徴について触れたい。 曲線を基調とした 図二三a 一 四 a 管見では陳錬が浙派印人と直接交流したという記録を見ないが、 「桑竹垂餘蔭」、 浙派の本拠地である杭州とは地理的にも離れておらず、 元来、 また、 d 陳錬は浙派の印人と見なされることはない。 「有無中遥山色」に見えるよう、 汪啓淑が「古に造りて一格に拘われず」と述べるように、 b 「摩婆鐘鼎」なども見え、 「真率少許」、 b 陳錬の印には、 「一片湖山錦繡中」 丁敬・黄易ら「浙派」に近い印風が見られ 作風に多様性のある印人であったといえ 図 二 a しかし、 や、 何らかの形で影響を受けたと 空間にゆとりのある細朱 「春星帯 陳錬が居住した華亭は 丁敬や黄易と陳錬は同 艸堂 浙派風の印だ b

以上より、 陳錬の印論や作品は、 明末清初期から清中晩期へと篆刻の実作と理論が進展する中で、 特色

作の面では、浙派の作風に倣ったと思しき印風の他、 れるようになるが、陳錬の印論はその過渡期において主張の多い特異な存在といえるであろう。また、実 の有るものであることを指摘したい。清中期以降、印論の多くは明末清初期の印論を多数引用して構成さ に行った独特な人物であったと見なすことができる。 様々な作風を試行したことが窺え、実作と論述を共

おわりに

せ、篆刻芸術において理論が実作に及ぼした影響がいかなるものか、考察を試みた。 明末清初期の印論を中心とした文献著述にみえる理論・言説と、同時期の篆刻作品の作風を照らし合わ

第一章では、篆刻芸術の基礎となっている認識・思想を三つ挙げ、分析を行った。

いう、従来の印章史観の形成の過程が浮き彫りとなった。 - 漢印を最上とした印章史観」の節では、最古の印論である吾丘衍「三十五挙」の記述を足掛かりとし 明末清初期の印論の記述を分析した結果、漢印を高く評価し唐代以降の朱文による官印を批判すると

趙孟頫の円朱文の評価が形成される過程を分析した。また、趙孟頫の朱文印に対する評価は、 の評価にも繋がっていることもわかった。 - 朱文印及び趙孟頫の円朱文に対する認識と評価」の節では、趙孟頫に対する歴代印論の評語を抽出し、 明代印人へ

を行った。文彭の没からあまり時を隔たない明末清初の記述のうち、文彭に対する評価に賛否両論が存在 したことは特筆すべきであり、その評価は主に以下の三つに類別された。 「明代印人に対する評価の形成」の節では、文彭を始めとする明代印人に対する評価の記述を抽出し分析

- (1)漢印を至上とし、明の文彭は漢印の風趣を復古した最初の偉大な人物である!
- (2)漢以降、元の趙孟頫が印を善くし、 明代に至って文彭は漢と元の両方の真髄を得た。
- (3) 文彭は、 努めて古を追い求めたが、 習気を脱することは適わず、至らない所もあった。

今日、文彭は、篆刻史においてその嚆矢としてまず初めに挙げられる人物であるが、明末清初期において

て、今日の文彭に対する評価の問題点が浮き彫りとなる結果となった。 その評価は別れるところがあり、また伝来の文彭の作品には真偽の不確かなものが多いことも事実であっ

来の正統から離れ、必要な学識を持たずいたずらに印を刻したり鑑賞したりすることが社会に広く蔓延し 果となった。そして、このような論が多数著された背景には、鄒迪光の言に象徴されるような、刻印が本 挙げられず、逆に、「板」や「方板」と称され批判の対象となった平板で単調な作風は、多数挙げられる結 のあるものが評価されるという傾向にあったが、この時期の刻印からそのような条件を満たすものは殆ど 容に該当するものを挙げて解釈を試みた。その評価の基準は、白文は漢印の風格を第一とした渾厚で古樸 どのような印が評価や批判の対象であったのかという観点に基づいて、同時代中の刻印の中から記述の内 ていたことにあると結論づけた な作風が評価され、朱文は元の朱文印の持つ流麗で活力のある「流動」した姿が佳しとされ、総じて「神_ 第二章では、印論中に見える風格論・技法論・品等論を抽出し、その内容を分析した。そして、具体的に

第三章では、印人の著した印論と実作に焦点を当て、印論に見える筆意論を取り上げた。

とで点画の活力がさらに増し、概念的にも技法的にも一段進歩したものと位置づけることとなった。 また、筆意論を伴って制作された朱簡の刻印は、元の円朱文の風趣を元にしつつ、そこに筆意が加わるこ 析した結果、朱簡は実作において自らが提唱した筆意論を実践したと見なすことのできる印人であった。 筆意論は、朱簡の印論に端を発し、後に複数の印論で論じられるようになるが、朱簡の印論と作品を分

要訣「小心落墨、大胆奏刀」にも見ることができ、その構造や語句の共通性を指摘した。 また、同論中に見える、文彭の語として採録した句は他書での引用を見ず、その出典は周応愿『印説』で あることがわかった。キーワードとなる「大胆」と「小心」は、 として付け加えたことは、既存の品等を用いるも、その最上位に持論を加えるという大胆なものであった。 た。甘暘『印章集説』に見える「神品」、「妙品」、「能品」の品等を引いて、そこに持論を述べて「逸品. 次いで、陳錬の印論と実作に着目し、その著である『印説』に見える個性ある主張について考察を行っ 同時代の印人である黄易が述べた刻印の

明末清初期の印論に見える漢印・趙孟頫・文彭を中心とした明代印人に対する評価の形成は、今日に至っ

られるものであった。 印論と実作の分析からは、 ても受け継がれている基本的な印章・篆刻史観の基礎となっており、 概して漢印・趙孟頫・文彭に対する評価の上に構築されたものであった。また、印人の残した 理論と作風に関連性が認められ、印人が実作を元に理論を構築していると考え 同時期の印論に見える刻印の品格・

篆刻における実作と関わりのある理論の特性を整理すると、概ね以下の三つの特色があると考えられる。

(1) 大元となる価値基準の形成

台として評価基準が形成された。 風格となり、朱文印については、 元の吾丘衍『学古編』に見える漢印への評価が元となり、古印の持つ古樸な趣が刻印の目指す基本的な 宋の米芾の『書史』の論述や趙孟頫の刻印の実践が蓄積され、それを土

(2) 社会への訓戒

となり、それらに対する訓戒として品格や正統が盛んに論じられた。 明末の文彭に至り、篆刻が流行して様々な印人が現れ、本来あるべき姿から逸脱した印が蔓延すること

(3) 印人の実践理論

ものである。 意論」は篆書書法を刻印に応用するものであり、陳錬の「逸品」は書の一般論を刻印に当てはめて考えた (1)、(2)を元にして、一部の印人が理論を構築してそれを自ら実践し、世に著したもの。朱簡の「筆

いるかを明らかにするため、今後も研究を進めていく所存である。 する。印論の著述が指す内容を具体的に解き明かし、篆刻芸術において理論がどのような役目を果たして として発達した印論は、 と実作の関連性を、部分的にではあるが明らかにすることができたのではないだろうか。印人の実践理論 ては書道史研究上まだ殆ど明らかとなっていない部分であるが、本稿の分析によって、明末清初期の印論 刻印に関する著述がどうのようにして著され、実作の発展にどのような影響を与えたかという点につい 実作と相互関係にあって、篆刻芸術の発展に深い影響を及ぼしているものも存在

(表) 明末清初期印論リスト

No	書名	著 者	時代	刊行年	収録叢書・資料						
No					四庫全書	篆学瑣著	美術叢書	遯庵印学叢書	歴代印学論文選	続修四庫全書	説印
1	古今印史	徐官	明	1569		0			0	0	
2	叙書画印識	張応文	明	1595					0		
3	印章集説	甘暘	明	1596		0	0		0	0	
4	印談	沈野	明	1600				0	0		
5	印母	楊士修	明	1602					0		\circ
6	周公謹「印説」刪	楊士修	明	1602		0			0	0	
7	印旨	程遠	明	1602		0			0	0	1
8	印品	朱簡	明	1611							
9	印章要論	朱簡	明	1611		0			0	0	
10	印法参同	徐上達	明	1614					0		
11	印章法	藩茂弘	明	1625					0		
12	印経	朱簡	明	1629		0			0	0	
13	印説	万寿祺	明	1635			0	0	0		0
14	印説	周応愿	明	?							
15	続学古編	何震	明	?		0			0	0	0
16	韻石斎筆談	姜紹書	明	?					0		
17	印章考	方以智	明	?		0			0	0	
18	篆学指南	趙宧光	明	?		0	0				
19	敦好堂論印	呉先声	清	1687					0		
20	紅術軒紫泥法	汪鎬京	清	1696							0
21	印典	朱象賢	清	1722	0			0	0		0
22	秋水園印譜 印説	陳錬	清	1760		0	0		0	0	0
23	古印考略	夏一駒	清	1773		0			0	0	
24	多野斎印説	董洵	清	1782				0	0		
25	師古堂印譜 説印	李宜開	清	1782					0		0
26	続三十五挙	桂馥	清	1778		0	0		0	0	0
27	篆刻秘要(『嘯月楼印賞』収録)	戴啓偉	清	1778			0				
28	篆刻針度	陳承恕	清	1786				0	0	0	0

- (1) これまで、特定の印人の作風の形成・変遷および流派の系統・展開についての論は散見されてきた。主要なものとして、印 年、上海書画出版社)などが挙げられる。 術出版社)、阮良之『明清徽皖篆刻簡論』(二〇〇九年、安徽大学出版社)、韓天衡·張煒羽『中国篆刻流派創新史』(二〇一一 ほか、松村茂樹『呉昌碩研究』(二〇〇九年、研文出版)があり、流派研究では、余正『浙派篆刻賞析』(二〇〇四年、中国芸 人研究では、孫慰祖『陳鴻寿篆刻』(二○○七年、上海書店出版社)や張小荘『趙之謙研究』(二○○八年、栄宝斎出版社)の
- (2) 本稿では「徽派」を、何震を筆頭とした明末清初期の新安や休寧など安徽歙州周辺出身の印人らの総称として用いる。 代表 的な印人として、蘇宣(一五五三―一六二六?)、朱簡(一五七〇―?)、汪関、汪泓、程源、程樸などが挙げられる。「徽派 徽大学出版社)参照。 刻流派的廓清」、『明清徽州篆刻学術研究会論文集』所収、二○○八年、など)。阮良之『明清徽皖篆刻簡論』(二○○九年、安 と示す。また、後発の程邃(一六〇七―一六九二)を徽派の創始者とする説もある(王東明「黄山代有印人出―明清徽派系篆 の語が示す呼称及び範囲には諸説あり、朱簡『印経』は何震の系譜を「雪漁派」と記し、鄧散木『篆刻学』においては「皖派
- (3)『篆刻針度』八巻は陳克恕の編著、乾隆五十二年(一七八六)の成書。陳克恕(一七四一−一八○九)は、字は体行、 論」の項では、朱簡、周応愿、周亮工の言が引用され、自論の主張ではなく過去の印論の引用が多い点が特徴的である。また、 五、筆法、刀法。巻六、総論、用印論。巻七、雑記、製印色、収蔵。巻八、選石(金石花館蔵版による)。「総論」の「印章要 は以下の通り。巻一、考篆、審名、弁印、論材。巻二、分式、制度、定見。巻三、参攷、摹古、撮要。巻四、章法、字法。巻 刻針度』の内容は、篆刻に関連する事項をほぼ網羅しており、以降の印論の多くはこの分類に類似する形となった。その内容 本が刊行され広く普及している 日本では円山大迂『篆刻思源』(一八九九年刊)、山本元『現代語譯篆刻鍼度 篆刻のしをり』(一九二九年、芸艸堂)などの訳 目耕、吟香、健清、妙果山人。浙江海寧の人。著に『存幾希斎印存』、『篆学示斯』、『篆体経眼』、『印人匯考』などがある。『篆 号は
- (4) 本邦における研究事例としては、訳注に角田健三訳「学古編」(『国訳書論集成』巻五所収、一九三八年、東学社)、 析を行っている。 (二○○九年、中国美術学院博士学位論文)は、学古編の複数存在する版本の来歴と淵源及び吾丘衍の出自に関して詳細な分 志「学古編三十五挙釈考」(『聖徳大学研究紀要十八』所収、一九八五年)がある。また、野田悟「吾衍与其『学古編』之研究
- (5) 許慎『説文解字』序には、

に曰く殳書、八に曰く隷書。 爾れより秦書に八体有り。一に曰く大篆、二に曰く小篆、三に曰く刻符、四に曰く虫書、五に曰く摹印、六に曰く署書、

- 特に不書頁)。 一に日…言て、Lで 蓋っつ書より。 にこ日… 詩で、叩ら言てて こくほよらと、秦代に通行した八つの書体を挙げる。また同様に、新莽時に甄豊が定めた六書を述べ、

り。六曰く鳥虫書、幡信に書する所以なり 時に六書有り。一に曰く古文、孔子壁中の書なり。二に曰く奇字、即ち古文にして異なる者なり。三に曰く篆書、即ち小 秦始皇帝 下杜人の程邈をして作らしむる所なり。 四に曰く佐書、即ち秦の隷書なり。 五に曰く繆篆、摹印する所以な

とある。繆篆は「摹印する所以」であり、これによって繆篆と摹印は共に印章の文字の書体を指していることが分かる。

ti



趙孟頫「水精宮道人

- (6)『印説』は、一巻全二十章、周応愿の撰、王稚登の序文あり。万暦中期頃の成書とされる。その今日に伝わる版本は常熟図 五八八年)の挙人。南寧知府に官す。 び、北京大学図書館蔵の佚名による写本があるばかりであった。現在は、朱天曙編訂『印説』(二〇一四年、北京大学出版社 書館蔵の明刊本のみであり、その他には、原文を抄録した楊士修編『周公瑾印説刪』一巻(趙詒琛編『芸海 によって、その全文を閲することが可能である。周応愿(一五五九—一五九七)、号は公謹、呉江爛渓の人。万暦十六年(一 一勺』所収)およ
- (7)『印章集説』、一巻。甘暘の撰。万暦二四年(一五九六年)刊行の『集古印正』(『甘氏印正』ともいう)の巻末に附される。 別名『印正附説』。甘暘、又の名を旭、字は旭甫、号は寅東、江寧(江蘇南京)の人。生没年不詳。篆刻を工とした。
- (8)『印法参同』、四十二巻。徐上達の撰。万暦四一年(一六一三年)の刊。喩言類、摹古類、撮要類、章法類、 類、刀法類、総論類の八章からなる。徐上達、字は伯達、安徽新都の人。生没年不詳。篆刻を工とした。 字法類、筆法
- (9)三館秘閣とは、北宋時代に設けられた三館(昭文館、集賢院、史館)に収蔵された書籍を中心として、宮廷の文物を収蔵 保存する官署を指す。
- (10) 呉清輝『中国印学』「趙孟頫撰《印史序》刻円朱文」(二○一○年、中国美術学院出版社)では、清の蔣仁の印 史と発展 ― 印学史 ― 』、一九八八年、東京堂出版、 生一楽」の印跋に、 に鐫刻させたものであった」と述べており、その制作の範囲には説の分かれる所がある。(中野遵・北川博邦共訳『篆刻の歴 として挙げている。一方、沙孟海『印学史』には、「趙孟頫と吾丘衍の両人の印も、やはりただ篆文を写いただけで、別の人 「趙王孫(孟頫) の水精宮道人 皆な親鐫により出づ。」とあることを挙げ、趙印が自刻である根拠の一つ 、参照) 「筆硯精良人
- (11)「玉箸篆」の初出は、徐官『古今印史』小篆大略に見える記述と考えられる。

漸く古えの製を失うなり。今の玉箸篆と称する者は是れなり。 李斯 又た古文と籀文とを損益し小篆を為す。蓋し古篆に円圏、 円点多し。小篆 整齊を崇尚し、悉く円を破りて方を作り、

指して述べている とあり、小篆を玉箸篆と見なしている。この他、 甘暘『印章集説』では「玉箸は、即ち李斯の小篆なり。」と、明確に小篆を

- (12)『印説』一巻、陳錬(一七三○─一七七八)の撰。『秋水園印譜』(一七六○年刊)の巻末に附された印論である
- (13)沙孟海『印学史』(一九八七年、西泠印社出版)は円朱文について以下のように記す

趙孟頫の篆した印文は小篆をもっぱら用い、朱文の細線が円転し、姿態は柔美であり、世に「円朱文」と呼ばれている。 (中野遵・北川博邦共訳『篆刻の歴史と発展 —— 印学史 —— 』の訳を参照)

- (4)『古今印制』一巻、孫光祖の撰。 縁起』、『篆刻発微』あり 孫光祖、字は翼龍、江蘇昆山の人。書に工みで写生を善くし、篆刻に長じた。著に『六書
- (15)甘暘編『集古印正』(一五九六年刊)の徐熥の序文では、『集古印譜』は翻刻されるに当たって梨木や棗木を用いられたの で、古人の心画神迹が埋もれてその真が失われてしまったことを以下のように述べている

武陵顧氏刻す所の『印藪』(集古印譜)、捜羅殆尽し、摹勒精工たりて、稍や古人の遺意を存す。第だ流伝すること既に広く、 翻摹すること滋ます多く、 金石を舎てて梨棗を用い、……古人の心画神迹をして湮滅し真を失わしめ、 良に嘆息すべし。

「漢廷老吏」は、陶宗儀編 『南村輟耕録』に見える。虞集が当時の四大家(楊載、範梈、揭徯斯、虞集)を物に喩えて評し

て「陶彭澤如絳雲在霄、舒巻自如。」と述べたうちの句 評して「字中皆挟風霜。」と述べたうちの句。「絳雲在霄、舒巻自如」は、宋 趙与時編『賓退録』に見える。陶淵明の詩を評し 最後に自らの詩について「虞集乃漢廷老吏」と述べたうちの句。「字挟風霜」は、漢 劉歆『西京雑記』に見える。『淮南子』を

- (17)小林斗盦「発刊に当たって」(小林斗盦編『中国篆刻叢刊 第一巻 文彭何震』所収、一九八一年、二玄社)参照
- (18)小林斗盦編『中国篆刻叢刊 第八巻清2 頼古堂印譜』参照。小林斗盦の解説によれば、この印譜は、周亮工没後に子の在浚 部にすぎないという。 在延・在健によって編集されたものであり、その内容は、明清鼎革の際の混乱で主要な部分を散佚してしまい、元の蒐集の
- 孫慰祖「蔵真辨偽析毫芒 —— 名家篆刻偽品鑑別例漫」(「名作欣賞」二〇一〇年十三期所収)参照
- (2)「摹印四妙」は、周応愿『印説』、徐上達『印法参同』、朱簡『印章要論』、方以智『印章考』などに引用が見える。
- (2) 揚雄(前五三-一八)の解嘲賦に唯一見える語である。人々の嘲笑を解くために作られた賦であって、清静としているこ

とが神(こころ)を游ばしめるという。原文の訓読以下の通り 攫挐する者は亡び、黙黙たる者は存す。位極めし者の宗は危うく、自守する者の身は全し。是が故に玄を知り黙を知るは、

守道の極なり。清を爰き静を爰くは、游神の庭なり。寂を惟い寞を惟うは、守徳の宅なり。

- (22)印論における形神論の応用については、黄惇『中国古代印論史』第二章明代的印論 第五節万暦時代有影响的印章美学観(一 九九四年、上海書画出版社)に詳しく論じられる。
- (2)『印経』一巻、朱簡の撰。朱簡、字は修能、号は畸臣、 著に『印章要論』、『印品』、『印書』などがある。 後に名を聞に改める。安徽休寧の人。黄山に居した。生没年不詳。
- (24)吾丘衍「三十五挙」十三挙に「口不可円、亦不可方。」とある。
- (25)『東里子論印』、馮泌の撰、秦爨公撰『印指』の巻末に附される。馮泌は、字は仁可、号は東里子、古儀の人。秦爨公に印 学を学んだ。
- (26)拙稿「明末期の印論における審美思想の形成」(『書学書道史研究25』所収、二○一五年、書学書道史学会)に基づく。印 に用いられた概念であり、徐上達『印法参同』などで盛んに論じられている。 論の「板」は、画論に見える「板」の概念を受容し、印章を論じる上で変化に乏しく平板で単調な作風を批判して述べるため
- (2) 「斐然成文」に近い語として、「斐然成章」が『論語』公治長第五に見える。「吾が党の小子狂簡、 を裁する所以を知らず。」とある。 斐然として章を成す。之
- (2)例えば、袁昻『古今書評』では名家の書を評し、鍾繇を「飛鴻戯海、舞鶴游天」、蕭思話を「龍跳天門、 を「舞女低腰、仙人嘯樹」と述べる。また、懐素の書を評した「飛鳥出林」、「惊蛇入草」などの語もある。 虎臥鳳闕」、薄紹之
- 、29)鄒彦吉、名は迪光、彦吉は字、愚谷と号した。無錫の人、生没は一五五○年から一六二六年とする説あり。万暦二年(一 集』丁集第十六「鄒迪光小伝」、『無錫金匱県志』巻二十二「文苑伝」などに伝記あり 五七四年)の進士、湖広提学副使に官し、山水画を善くした。『金一甫印選』に鄒迪光撰の小序あり。また、銭謙益『列朝詩
- (30)『印言』は、楊士修『印母』のうち、「気」、「情」、「興」、「古」、「堅」、「雄」、「清」、「従」、「活」、「浄」、「嬌」、「鬆」、「称」 「整」、「豊」、「荘」、「呆」、「肥」、「単」、「促」、「苟」の二十一項を採録したもので、陳錬自身の著述ではない。元は、陳錬編

『超然楼印賞』に附されたもので、『篆学瑣著』にも採録されている。

- 31 する箇所に傍線を付す。 周応願著 朱天曙編『印説』(二〇一四年、北京大学出版社)参照。周応愿『印説』衆目の原文は以下のとおり。原文の合致
- 令如衆星麗天。(中略) 刻転折処須円活、 刻朱文須流利、令如春花舞風。刻白文須沉凝、 收拾処要小心、令如美女拈針。 此之謂衆目。 · 令如順風鴻毛。刻断絶処須陸続、令如長虹竟天。落手処要大胆、令如壮士舞剣 令如寒山積雪。刻二三字以下、須遒朗、 令如弧霞捧日。 五字以上、
- 32 阮元『小滄浪筆談』巻二 (一九八一年、広文書局発行)、参照。

〈使用文献原文一覧〉 ※括弧内は引用元の原典及び書籍名

- ①十八擧曰、漢有摹印篆、其法只是方正、篆法與隸相通。後人不識古印、 皆方正、近乎隸書、 此即摹印篆也。(吾丘衍『三十五挙』、韓天衡編訂『歴代印学論文選』参照) 妄意盤屈、 且以爲法、 大可笑也。多見故家藏漢印、字
- ②二十擧曰、白文印、 論文選』参照) 皆用漢篆、平方正直、字不可圓。縱有斜筆、亦當取巧寫過。(吾丘衍『三十五挙』、韓天衡編訂 『歴代印学
- ③二十五擧曰、白文印、用崔子玉寫張平子碑上字、及漢器上竝碑蓋印章等字、最爲第一。(吾丘衍『三十五挙』、韓天衡編訂

『歴

代印学論文選』参照)

- ④先輩云、漢有摹印篆、其法只是方正、後人不識古印、妄意盤曲、 愿『印説』「原古」、朱天曙編訂『印説』参照 大失古法。……唐易朱文、古法漸廢、 至宋絕無知者。 (周応
- ⑤六朝印章、 毫無古法。印章至此、邪謬甚矣。(甘暘『印章集説』、韓天衡編訂『歴代印学論文選』参照 因時改易、 遂作朱文白文、印章之變、則始於此。唐之印章、因六朝作朱文、日流於訛謬、 多屬曲盤旋。
- ⑥朱文印自六朝以于唐、古法漸廢矣。(徐上達『印法参同』、韓天衡編訂『歴代印学論文選』本)
- ⑦印文須細、 圈須與文等。(米芾『書史』、黄賓虹・鄧実編『美術叢書』参照)
- ⑧我太祖祕閣圖書之印、不滿二寸、圈文皆細、上閣圖書印亦然。仁宗後、印經院賜經用上閣圖書、字大印麤文。若施於畫、占紙 素字畫多、有損於書帖。近三館祕閣之印、文雖細、圈乃麤如半指。亦印損書畫也。 (米芾『書史』、黄賓虹·鄧実編『美術叢書』
- ⑨二十八擧曰、朱文印、不可逼邊。……字宜細。 『歴代印学論文選』本) 四旁有出筆、 皆滯邊、邊須細於字、 邊若一體。 (吾丘衍『三十五挙』、韓天衡編
- ⑩朱文印上古原無、始于六朝、唐、宋尚之。其文宜淸雅而有筆意。不可太粗。粗則俗。 無神矣。趙子昂善朱文、皆用玉箸篆、流動有神。(甘暘 『印章集説』、韓天衡編『歴代印学論文選』参照) 亦不可多曲疊。 多則類唐、 宋印、 且板而
- ⑪果如朱文、亦宜淸雅得筆意。毋重濁而俗。毋曲疊而板。 『印法参同』、韓天衡編『歴代印学論文選』参照) 趙松雪篆玉箸、刻朱文頗流動有神氣。如今文博士、則又學趙者也。
- 『歴代印学論文選』参照) 圓朱文。元趙松雪善作此體。 其文圓轉嫵娟、 故曰圓朱。要豐神流動、 如春花舞風 輕雲出岫。 (陳錬 『印説』、韓天衡編

- 得文質之中。(孫光祖『古今印制』、顧湘編『篆学瑣著』参照 宋、皆宗摹印篆、無用玉箸者。趙文敏以作朱文。蓋秦朱文瑣碎而不莊重、 漢朱文板實而不鬆靈。 玉箸氣象堂皇、
- ⑭漢晉之印、古拙飛動、奇正相生。六朝而降、乃始屈曲盤回如繆篆之狀。至宋則古法蕩然矣。 之。(沈野『印談』、呉隠編『西泠印社印学叢書』参照 我朝至文國博、 始取漢晉古章步趨
- ⑮印章之制、始于秦而盛于漢。然只記姓名及官階耳。至宋元始有齋名及別號。殆我明風雅之士、博綜篆籍、鳥迹蝸涎、 鄧実編『美術叢書』参照) 鐵筆之妙、莫過于文三橋何雪漁。三橋如漢廷老吏、字挾風霜。雪漁如絳雲在霄、舒卷自如。 (姜紹書『韻石斎筆談』、 黄賓虹 游泳上古。
- ⑯迨元趙呉興工書、而精於刻、力追漢人。而明文三橋遙繼之。雪漁何氏、少入文氏之門、 顧湘編『篆学瑣著』参照 得其筆法、通之於刀法。(高積厚『印
- ⑰印自秦漢以來、中閒曠絕千餘年、至元吾趙諸公奮其説、迄明而大盛。明人之開其先者、斷推文國博。其印和平中正、筆筆中鋒 韓天衡編訂『歴代印学論文選』参照) 雖不必規規於學漢、而自得漢人宗旨。 繼國博而起者何雪漁。雪漁朱文純學元人、白文得疏密參差之致。 (馮承輝『印学管見』)
- ⑧蝸廬筆記曰、文太史印章、雖不能法秦漢、然雅而不俗、 清而有神、 得六朝、 陳、 隋之意、 至蒼茫古樸、 略有不逮。 (桂馥
- 三十五挙』、韓天衡編訂『歴代印学論文選』参照

何主臣力能自振、

終未免太涉之擬議。

(周亮工

『印人伝』

書黄済叔

⑩至明而印章始可繼漢。文三橋力能追古、然未脱宋元之習。

- @文博士得漢人、元人神髓、典雅古樸、去華麗而務靜穆、去峭歷而務渾融、去謹嚴而務閑逸。 无出其右、呉興後一人而已、真逸品也。蘇嘯民心雄志高、眼大骨勁、軼矩創則、似奇而正、神品也。 印譜前、 韓天衡編訂『歴代印学論文選』参照) 俗目愈遠、古道愈深。
- ②何震作『二十五擧』、論篆、論隸、誤者比比。所篆印章、旣不合於秦漢摹印篆、 制』、顧湘編『篆学瑣著』参照) 古、妙品也。 顧雲美專摹漢魏、沉着樸厚之中、自有松靈秀逸之致。顧天山樸實渾厚、典雅堂皇、俱能品也。(孫光祖『古今印 則與三橋迥殊。 又不合於籀斯之碑帖、 歸文休典雅簡潔、蒼勁秀 則與嘯
- 民懸絕。乃以殘缺爲僞古。名與三橋、嘯民、文休、長蘅輩並重、異哉。 (同右)
- ❷所爲印流傳甚多、今皆爲人秘玩、不復多見。亦由無印譜也。印至國博、 工『印人伝』「書文国博印章後」、韓天衡編訂『歴代印学論文選』参照) 尚不敢以譜傳、 何今日譜之紛紛也。 亦自愧矣。 (周亮
- ㉕李陽冰曰、摹印之法有四。功侔造化、寘受鬼神、謂之神。筆畫之外、得微妙法、 相參、布置不紊、謂之巧。 (吾丘衍 『学古編』 「附録」、黄賓虹・鄧実編 『美術叢書』 参照) 謂之奇。藝精于一、規矩方圓、 謂之工。
- ②凡篆之害三、聞見不博、學無淵源、一害也。偏旁點畫、湊合成字、二害也。經營位置、疏密不匀、 害、朱天曙編訂『印説』本) 三害也。 (周応愿 『印説』 除
- 30刀法有三。最上、游神之庭。 50刀之害六。心手相乖、有形無意、一害也。轉運緊苦、 代印学論文選』参照 意骨雖具、終未脫俗、 次之、借形傳神。最下、徒象其形而已。(徐上達『印法参同』、徐上達『印法参同』、韓天衡編『歴 五害也。或作或輟、 成自兩截、六害也。 天趣不流、二害也。 (周応愿『印説』 因便就簡、顚倒苟完、三害也。鋒力全無、 「除害」、朱天曙編訂 『印説』参照)

- 則無有不戾者也。(朱簡『印経』、韓天衡編『歴代印学論文選』参照) 心手相乖、因便苟完、意病也。故不通文義不可刻、不深篆學不可刻、筆不信心不可刻、刀不信筆不可刻、 偏旁湊合、篆病也。不知運筆、依樣描補、筆病也。轉折峭露、輕重失宜、刀病也。專工乏趣、 有不可刻而漫刻之 放浪脱形、章病也
- ∞夫古印樸、今印華。古印圓勁、今印方板。古印在有意无意、今印則着迹太甚。度今日盡返古、……存樸茂于時華之中、 于方板之外、何不可。(馮泌『東里子論印』、韓天衡編『歴代印学論文選』参照 運圓勁
- ❷信手拈來、頭頭是道、如飛天仙人、偶游下界者、逸品也。體備諸法、錯綜變化、 非法不行、奇正迭運、斐然成文、如萬花春谷、燦爛奪目者、妙品也。去短集長、力追古法、 能品也。 (周応愿『印説』「大綱」、朱天曙編訂『印説』参照) 莫可端倪、如生龍活虎、捉摸不定者、 自足專家、如範金琢玉、各成良器 神品也
- 30印之佳者有三品、神、妙、能。然輕重有法中之法、屈伸得神外之神、筆未到而意到。形未存而神存、印之神品也。宛轉得情趣! 雅平正、印之能品也。有此三者、可追秦漢矣。(甘暘『印章集説』、韓天衡編『歴代印学論文選』参照) 稀密無拘束、增減合六文、那讓有依顧、不加雕琢、印之妙品也。長短大小、中規矩方圓之制、繁簡去存、無懶散局促之失、清
- ③刀法也者、所以傳筆法也。刀法渾融、無迹可尋、神品也。有筆無刀、妙品也。 有刀鋒而似鋸牙燕尾、外道也。無刀鋒元似墨猪鐵線、庸工也。(朱簡『印経』、韓天衡編『歴代印学論文選』参照) 有刀無筆、 能品也。 刀筆之外而有別趣、 逸品也。
- @梁溪鄒督學彦吉曰、今人之帖括不售、農賈不驗、無所糊口、而又不能課聲詩、作繪事、則托於印章以爲業之者十而九。今之人 印譜前」、韓天衡編『歴代印学論文選』参照 至使一丁不識之夫、取象玉金瑉、信手切割。又使一丁不識之夫櫝而藏之、奉爲天寶、可恨甚矣。(周亮工『印人伝』「書金一甫 不能辨古書帖、識周秦彝鼎、而思列名博雅、則托於印章之好者亦十而九。好者恃名、而習者恃糈。好者以耳食、而習者以目論。
- ☞石易工、玉難工。玉、刀不能入、須是碾。碾須是玉人、玉人不識篆、往往不得筆意、古法頓亡、所以反不如石。石、刀易入、 小則指力、大則腕力、惟其所之、无不如意、若筆陣然、所以反勝玉。 (周応愿『印説』弁物、朱天曙編訂『印説』参
- 34)碾印。 玉 (甘暘『印章集説』、韓天衡編『歴代印学論文選』参照 瑪瑙、 水晶硬不易刻、故碾之。且玉人雖巧、不知篆文、落墨至精、 不能令有筆意、 且轉折結構、 俱不流暢、 不如刻
- ⑻夫刀法貴明筆意。蓋運刀如運筆、意在筆先、則心手相應、風力有神。藏鋒斂鍔、則蒼拙圓勁、 硃文貴勁、滿白貴蒼。若嫩巧滯弱、用意破碎、不出自然、此皆病也。 (金一甫『印章論』「論刀法」、黄惇編『中国印論 骨格高古、更姿態飛揚矣。白文
- 36吾所謂刀法者、如筆之有起有伏、有轉折、有緩急、各完筆意、不得孟浪。 章要論』、韓天衡編『歴代印学論文選』参照 非雕鑄刻畫、 以鈍爲古、 以碎爲奇之刀也。
- ③則且窮搜博采、冥思默會、得之心而應之手、遺其象而追其神。 江蘇広陵古籍刻印社刊『印人伝・続印人伝』参照 於是篆法刀法遂直造於古而不拘乎一格。 (汪啓淑 『続印人伝』
- 38凡人筆氣、 各出天性。或出筆輕秀、 (陳錬『印説』、韓天衡編『歴代印学論文選』参照 ,或出筆渾厚、各如其人、種種不一。 但能得情趣、 都成佳品。 惟俗而不韻者、 雖雕龍鑄鳳、
- 亦非能事。 惟胸中有書、 眼底無物、 筆墨閒另有一種別致、 是爲逸品。 此則存乎其人、非功力所能致也。 昔人以逸品

⑩刻朱文須流利、 此文博士語也。最當玩味。(同右) 令如春花舞風。刻白文須沉凝、 令如寒山積雪。落手處要大膽、 令如壯士舞劍。 收拾處要小心、 令如美女拈針。

④小松爲丁敬身高弟。篆隷鐵筆實有過藍之譽。 又謂、小心落墨、大膽奏刀、二語可爲刻印三昧。 嘗謂、刻印之法當以漢人爲宗。萃金石之精華以佐其結構、不求生動而自然生動矣。 (阮元『小滄浪筆談』、広文書局刊『筆記三編小滄浪筆談』参照)

- 稿者所蔵本による
- 稿者所蔵本による
- 稿者所蔵本による

- 呉清輝『中国印学』(二○一○年、中国美術学院出版社) 沙孟海著・中野遵 北川博邦共訳『篆刻の歴史と発展―印学史―』(一九八八年、東京堂出版
- a 沙孟海著・中野遵 北川博邦共訳『篆刻の歴史と発展―印学史―』(一九八八年、東京堂出版)、

重慶出版社)

b・c 呉清輝『中

- 印学』(二〇一〇年、中国美術学院出版社)
- 東京国立博物館所蔵品 (稿者撮影) 在新興主編『中国歴代印風系列 漢晋南北朝印風(下)』(二〇一一年、
- 図九 『集古印譜』(二〇一〇年、吉林出版集団有限責任公司
- a 小林斗盦編『中国篆刻叢刊 第一巻 文彭 何震』(一九八一年、二玄社)、b 小林斗盦編『中国篆刻叢刊 第九巻 林皋 『書道全集 別巻 Ⅰ中国印譜』(一九六八年、平凡社)
- 小林斗盦編『中国篆刻叢刊 第三巻 金一甫 蘇宣 何通 他』(一九八一年、二玄社)

高鳳翰 張在辛 他』(一九八二年、二玄社)

- 小林斗盦編『中国篆刻叢刊 第五巻 邵潛 帰昌世 胡日従 他』(一九八一年、二玄社
- 図一四 小林斗盦編『中国篆刻叢刊 第一〇巻 高翔 沈鳳 陳錬 他』(一九八三年、二玄社)
- 図一六 小林斗盦編『中国篆刻叢刊 第六巻 学山堂印譜鈔』(一九八二年、二玄社) 小林斗盦編『中国篆刻叢刊 第四巻 趙宧光 汪関 汪泓 他』(一九八一年、二玄社)
- 小林斗盦編『中国篆刻叢刊 第三巻 金一甫 蘇宣 何通 他』(一九八一年、二玄社)
- 小林斗盦編『中国篆刻叢刊 第六巻 学山堂印譜鈔』(一九八二年、二玄社)
- 孫枝秀原輯『篆書百体千字文』(一九八四年、マール社)
- 小林斗盦編『中国篆刻叢刊 第三巻 金一甫 蘇宣 何通 他』(一九八一年、二玄社
- 具清輝『中国印学』(二〇一〇年、中国美術学院出版社)
- 小林斗盦編『中国篆刻叢刊 第一〇巻 高翔 沈鳳 陳錬 他』(一九八三年、二玄社

附記 図書館、蘇州図書館、蘇州大学図書館、浙江図書館、香港中文大学図書館である。調査活動を行うにあたっては、財団の志民和 それとは異なる視点に立ち、中国印論の研究を一歩進めた内容である。執筆にあたって、二〇一五年三月の一ヶ月間を中国各地 儀氏に多大なご配慮を賜った。財団の篤志に深く謝意を申し上げる次第である。 の主要図書館の蔵書調査に充て、資料収集を行った。調査を行った図書館は、国家図書館、北京大学図書館、上海図書館、南京 ○一五年一○月、書学書道史学会発行)に掲載された、拙稿「明末期の印論における審美思想の形成」の研究成果に基づきつつ、 本稿は、公益財団法人日本習字教育財団学術研究助成による成果である。助成期間中に『書学書道史研究 第二五号』(二